

平成28年3月

中札内村議会定例会会議録

平成28年3月16日（水曜日）

◎出席議員（8名）

1番	北嶋信昭君	2番	森田匡彦君
3番	黒田和弘君	4番	中西千尋君
5番	男澤秋子君	6番	宮部修一君
7番	中井康雄君	8番	高橋和雄君

◎欠席議員（0名）

◎地方自治法第121条の規定による説明のための出席者

中札内村長 田村光義君 教育長 上松丈夫君

◎中札内村長の委任を受けて説明のため出席した者

副村長	火山敏光君	総務課長	阿部雅行君
住民課長	山崎恵司君	福祉課長	高島啓至君
産業課長	成沢雄治君	施設課長	大和田貢一君
総務課長補佐	紅露弘幸君	総務課長補佐	尾野悟里様
住民課参事	坂村暢一君	産業課長補佐	中道真也君
施設課長補佐	里見晶君		

◎教育長の委任を受けて出席した者

教育次長 高桑浩君 指導主幹 岸梅哲郎君

◎農業委員会会長の委任を受けて出席した者

事務局次長 産業課長兼務 事務局次長 渡辺浩君

◎職務のため出席した議会事務局職員

議会事務局長 長澤則明君 書記 林真悠君

◎議事日程

- 日程第 1 議案第 26 号 平成 28 年度中札内村一般会計予算について
- 日程第 2 議案第 27 号 平成 28 年度中札内村国民健康保険特別会計予算について
- 日程第 3 議案第 28 号 平成 28 年度中札内村介護保険特別会計予算について
- 日程第 4 議案第 29 号 平成 28 年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算について
- 日程第 5 議案第 30 号 平成 28 年度中札内村簡易水道事業特別会計予算について
- 日程第 6 議案第 31 号 平成 28 年度中札内村公共下水道事業特別会計予算について

◎開会宣告

○議長（高橋和雄君） ただいまの出席議員数は8人です。
定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きたいと思いを
本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりでございます。

- ◎日程第1 議案第26号 平成28年度中札内村一般会計予算について
- ◎日程第2 議案第27号 平成28年度中札内村国民健康保険特別会計予算について
- ◎日程第3 議案第28号 平成28年度中札内村介護保険特別会計予算について
- ◎日程第4 議案第29号 平成28年度中札内村後期高齢者医療特別会計予算について
- ◎日程第5 議案第30号 平成28年度中札内村簡易水道事業特別会計予算について
- ◎日程第6 議案第31号 平成28年度中札内村公共下水道事業特別会計予算について

○議長（高橋和雄君） この際、日程第1、議案第26号から、日程第6、議案第31号までの平成28年度中札内村各会計予算について、6件を一括して議題としたいと思います。

14日に引き続き、審議を続けさせていただきます。

6款農林業費、7款商工観光費、8款土木費の概略説明が終わっておりますので、質疑から受けたいと思います。

それぞれ質疑を出していただきたいと思いを。

質疑はございませんか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは、何点かご質問したいというふうに思いを。

まず、農業費ですけども、今一番大きな話題となっておりますTPPの関連です。

村長の執行方針の中でも縷々謳われておまして、議会としてもこのTPPに反対してきたところですが、執行方針では、農業者あるいは農業団体等々と連携する中で、新たな農業振興策をこれから具体化をしていくと、こういう報告がありました。

報道もされておりますけども、2月4日には、それぞれTPPの署名式が日本も参加して行われ、その後、現実的にはアメリカ大統領選、今やっておりますけども、終わってから、それぞれ具体化が、正式な提携というのかな、そんなことに動いていくだろうと、こんなことで謳われているわけです。

それで、報道あるいはまた、新聞紙上等々で見ますと、国あるいはまた、北海道としても、どんなものに影響があつて、大体どのぐらいの影響額があるよというこんな報道がされておるわけですが、本村としての、当然第一次産業ですから、農林業に与える影響ということで、一体どんな品目にどういう影響を与えるのか。

あるいはまた、影響額については、どのぐらいになるのだろうか。

これ、かなり推測しづらいということですけども、道の試算に準じるだとか、その他の方法があるのでしょうか、それらの品目がどういうことになっていくのか。

影響額についてはどういうことなのかというものを、ちょっと聞いたことがないので、そこら辺をお聞きをしたいというふうに思いを。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） 今、ご質問いただきましたＴＰＰの影響額ということにつきましては、北海道の試算、また、十勝の試算ということで、それぞれ新聞報道されていると思います。

なかなか試算の方法が難しいということで、北海道と十勝の出されているものを試算のベースとさせていただいて、本村の影響額を若干ちょっと試算していますので、それをちょっと報告したいというふうに思います。

まず、影響を受けるのが、小麦、甜菜、馬鈴薯、さらには乳製品、牛肉、豚肉、鶏肉、鶏卵ということで影響が出るというふうに予想してまして、基本的には６億５，０００万円から８億円程度かなというふうに想定をしております。

これにつきましては、２７年度の農協で出しております粗生産高の金額を参考にさせていただいて算定しているベースとなりますので、その中で大きいものがやっぱり乳製品ということで、３億２，０００万円程度、乳製品に係ってくるのかなというふうに試算をしております。

また、中札内においては、豚肉が１億円程度いくのかなというふうに試算をしております、畑関係ですね、小麦、甜菜、澁原馬鈴薯等につきましては、４，０００万円から５，０００万円程度なのかなというふうな試算をしております。

○議長（高橋和雄君） ３番黒田議員。

○３番（黒田和弘君） 今報告が、概略ありまして、わかりました。

言いたいことは、それぞれ農業関係団体かな、あるいはまた、村の関係するところについてはそんなことで、協議というか試算もした結果を今産業課長が、これぐらいの品目あるいはまた、影響額があるよということで、縷々報告があったというふうに思うのですが、これから、執行方針でもあります通り、振興策の具体化ということで、村の総力を挙げて、予算も使いながら、振興策していくのでしょうか、決して農業者だけでなく、村民全体がやっぱり、こういう具体的な影響を受けるのかということとを掌握する中で、村として、それらの具体策に村民の協力も得ていくと、こんなことが私は必要でないかというふうに思うので、これは初めて議会で報告があったということは、住民にも報告されるというこんなことですが、そういう観点に立って、ぜひこういう、本村としてはこういう品目、あるいはまた、影響額についてはあると。

非常にやっぱり打撃を受けるのだよということで、やっぱりみんなが思えるような形でひとつ、ＰＲではないですけども、お知らせをして、住民の協力を得ると。

こんなことが必要ではないかというふうに思いますので、そこら辺が、これからのことですけども、考え方等について伺いたいなというふうに思います。

それから、もう１点は、新聞でも出ておりました十勝管内の結婚支援協議会の関係です。

今年の１月に設立予定ということで、十勝総合振興局からの報道ではそんなことがあるわけですけども、大きくは人口減対策かな。

に併せて、農業においては、結婚されていない人もいるのかな。

そんなことで前に質問した関係もあるのですが、この協議会自体は、各自治体が個別に取組む出会いの場づくりの情報共有する中で、効果的な取組みを推進につなげると、こんな目的で協議会をつくっているようですけども、ここ自体はそういった情報交換で具体的な事業については考えていないというそんな報道ですけども、これらを受けて、本村としても、効果的な取組みを、取組み推進につなげていくのかなということが当然求められる

のですが、そこら辺についての考え方を教えていただきたいというふうに思います。

それから、もう1点は、118ページの、たまたま上段の方に森林認証取得審査負担金と出ていますけれども、これは関連性があるというふうに思うのですが、2020年に東京オリンピック、パラリンピックの主会場ということで、今いろいろと話題になっております新国立競技場建設の屋根にカラマツが使われる予定であるということです。

十勝においては、カラマツの主産地ですから、非常に期待が高まっているということの報道がされております。

とかち森林認証協議会として、それぞれ全国林業改良普及協会かな、そっちの方に申請をして、そこら辺の現地調査も終わって、最終的に1月中に最終審査をやるよというそんな情報ですけども、それらの関係については、どういう状況になっているのか、わかれば教えていただきたいなというふうに思います。

とりあえず何点か、お願いいたします。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） まず1点目のTPPに関することであります。

基本的に、まだTPPの対策といいたしでしょうか、影響については、農業以外の部分についても広く報道はされていますが、どれだけの影響があるのか、この部分についてはまだわからない部分であるのかなというふうに思っていますし、これから出てくるものを踏まえて対策を考えていかなければいけないのかなというふうにも考えております。

まず、農業の関係ですが、基本的にこういった影響につきましては、小さな村だけで対応をしていくというのは、まず難しいのかなというふうに思っておりますので、国また、道がこれまでも出している補助金だとかそういう制度の中で対応していくことを望んでいきたいなというふうなのは思います。

ただし、村としては、やっぱり基盤であります小規模基盤だとかそういった部分について対応していかなければいけないというふうには思っておりますので、今後、いろんな機関と含めて話をしながら、進めていきたいなというふうに思っていますし、今年度、農業の発展方策をつくりますので、その中で具体的なものを示していければいいかなと思いますが、それまでにどれだけの情報を得れるのかなというふうにも思っております。

次に、婚活の話ですが、実は協議会の部分につきましては、担当総務課になってございますので、総務課の方から一部答弁の方をお願いをしたいというふうに思いますが、産業課サイドで対応しています婚活事業につきましては、若干ちょっとお話をさせていただきたいと思いますが、担い手センターで、この間2年間、婚活事業を実施をさせていただいております。

今年度も3回目の婚活事業ということで、どのような取組みをしていくか模索をしながら進める予定をしております。

この2年間にしましては、担い手センターと農協の青年部がタイアップして実施をしてきましたが、青年部とのタイアップにつきましては、2年に一度隔年でやっていきたいと思いますということになっております。

今年度については、担い手センターが主に取組みをしていこうということで、今までの形ではなく、何かもっと広くできるような形を考えていきたいなというふうに思っておりますので、その辺については、今ちょうど協議を進めているところでございますので、具体的なものについては、これからになるというふうに捉えていただきたいというふうに思います。

次に、森林認証の関係でございますが、今黒田議員おっしゃったように、新国立競技場の認証カラマツということで使われるということが報道されたと思います。

今の十勝の状況ですね、基本的には今、十勝の17市町村と12森林組合さん、さらに民間所有者という形で、とかち森林認証協議会を立ち上げて、認証の申請をしているところですよ。

この部分については、3月に承認を受けるのではないかというふうに言われておられて、まだ具体的にいつということは報告がありませんので、3月中には認証が受けられるのかなというふうに想定をさせていただきます。

4月から、認証材として提供ができるようになるのかなというふうに想定をしておられて、中札内におきましては、取得面積として1,344ヘクタールがこの認証の対象になっていくというふうになってございます。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 三つなのですけども、TPPの関係ですね。

それで、非常に簡単なことではないのですけども、私がちょっと言いたいのは先ほども言った通りなのですけども、関係者だけでなく、村全体的にやっぱり、そういう品目がそうなるのだなと。

影響額についても不明確な点も多いと思うのですが、各新聞紙上等々で住民としては知るのでしょけれども、うちとしては、そんなこと出たことないからどういう状況なのかなというふうになと思う住民もかなり多いのではないかなというふうに思うので、そこら辺について、確定した額でないけども、やっぱりうちの農協、第一次産業も大変なことなのだなということを、まず対策の前に、周知するというのかな、そんな盛り上げ方というかが必要ではないかというそんな意味で2回目の質問をしたのですが、ぜひ、そんなことで、内部調整を取って、農業団体とも連携する中で、広く村民にわかるようなことで、私はやるべきだというふうに思いますので、お願いをしたいというふうに思います。

あと、婚活の関係ですけれども、総務課が所管しているのかな。

何かあれば答えていただきたいというふうに思うのですが、今、農業後継者の関係で、産業課長から話がありましたけども、担い手育成センターあるいは青年部等々で展開をしていると。

ぜひ、どんな効果が出ているのか今日はいいですけども、今後とも、すばらしい効果が出るように、これも簡単なことではないですけども、ぜひ精力的に進めてもらう問題でないかなというふうに思いますので、そんな考え方で進めていってほしいなというふうに思います。

それから、国立競技場、何か新聞では1月中に認証される予定でないのかなというこんなことの報道を受けたから、今としてどういう状況かなということを思ったものですから質問したのですが、今、答弁としては、3月の予定ということでまだはっきりしていないようですけども、いずれにしても、十勝はカラマツ1本あるいはまた、中札内においても相当植えてから経っているカラマツ等々がありますので、うちのカラマツだけを言ってもこれは仕方がないのですが、関係するくまさんと言ったかな、大樹とも関係あるということで、大樹としては、東京まで行って、この人といろいろ打合せ、使ってもらえるように打合せしているようなのですけども、本村として、そういう資源がたくさんありますので、十勝の中に入る中で、ぜひ、中札内のカラマツも活用していただけるように、積極的な意見を出す中で、進めていっていただきたいなと、このように思います。

○議長（高橋和雄君） 意見としてお聞きしておきたいと思いますが、先ほど言った総務課の婚活の関係、もし、お話できることがあれば、出しておいてほしいのですが、よろしいですか。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 動きがあるという意味ではないものですから、ちょっと担当課では今、どうこう答えるべきところにはいっていないのですが、まちとしごとの会議の中でもオブザーバーをいただいた方から、農業の関係者の方なものですから、農業はもちろんか、産業課長答えたようにやっているのだけれども、現実的に、村内を見渡すと、なかなかそこばかりの問題ではないということがご意見ございました。

それで産業課長等も、基本のところはそこが動いていますから、いろんな、民間でもそういうような仕掛けをされているところがありますし、南でも同じように、くくりとしてやっていますし、そこだけでいいのかどうなのも含めて、広げてやることの検討必要でないかというのを、ちょっと内部的にお話していましたので、今ちょっと発言させてもらいました。

それを拡大、別に農業だけのことでなくて、やるのであれば、垣根を取ってやることも視野に入れてやらなければならないのではないかと、成果を随分期待されているのですが、いろいろ担当部局の会議に行くと、合うセットの前にやるべきことも、何かたくさんやはりあるようなのですね。

せっかく行っても、なかなか積極的に、そういった交流がどうしてもされないとするば、それ事前の、いわゆるどう臨むかというか、そういうことも担当課からは必要ですねということも、いろんな会議行ったり、現実を、出席もして当然手伝いもしていますので、そういったことも含めて、予算には何も見ているわけではありませんけれども、そういったいろんな角度のご意見いただいていますので、場合によっては、広げることも視野に入れながら、少し研究、あるいはそういうレベルというか、臨むレベルをどうするかというのをもう少し意見をいただいてやるべきかなと。

ただ、最後は個人の、そういうことですので成果が、やったからどうこうというのは、これまでもいろいろ農業関係で、あるいは、商工関係も含めてやってきた経過見ても難しいのですが、地道にやっぱりやっていくことが成果につながると、こういうようなことを考えています。

○議長（高橋和雄君） そのほか、ご意見をいただきたいと思います。

6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） ただいま黒田議員の方から婚活の件でちょっと質問があったので、関連もするのでちょっと質問をさせていただきます。

今、この婚活の活動なのですが、大体メインに行われているのは男性後継者の配偶者対策ということで行われているのがメインかなというふうに思うのですが、当村におきましては、数件女性の農業後継者の方もおられると思います。

そういった女性の後継者の方の対策というのは何か取られているのかなというところをちょっと最初にお聞きします。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） 今ご質問ありました女性の関係。

この部分につきましては、昨年のお手センタの中でも、女性の担い手が増えてきているよねという話の中で、こういった対策ができるのかという話をしてきましたが、なか

なかプライベートな部分もあり、人数が少ないということもあるので、ちょっと村単独だけでやるのはきっと厳しいだろうと。

例えば、南十勝のそういった担い手協議会だとか、そういったところを通じながら、何かできないのかなということを探索していきたいなというふうには思っていますが、今のところ具体的にこういうような対策をとということにつきましては、農業委員会の中でも話題にもなっているのですが、これというものについて打ち出せるものについては今のところないということでございます。

○議長（高橋和雄君） 6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） 昔ですと結構そういう結婚に関して世話を焼いてくれるような方がおられたのですが、今なかなかそういった方々もないということ、本当に女性の方が後継者、配偶者に対しては非常に難しい問題かなというふうには思っております。

そんな中で、最近、実習生などの希望もここ2年ほどないということなのではけれども、道内の、管内でもあるかもしれませんけど、管内、道内、全国の中で、結構新規就農あたりを目指して実習に入っている男性あたりもいるのではないかなというふうに思うのですよね。

そんな中で、そういった担い手センターのネットワークを使って、そういった新規就農を目指している方々に的を絞って、何かそういった活動、活動というのかな、巡り合わせをできないものかなってちょっと考えるのですけども。

これは本人また、両親の承諾も得なければならないのですけれども、そういった巡り合わせがないとなかなか難しい問題ではないかなというふうに思うのですよね。

なかなか新規就農をすれといっても、本当に最初に多額の投資が必要ということで、かなり断念される方も多いのではないかなと思うのですけども、それが今、こういう娘さんが農業を継いでいるということであれば、当然そういった大きな投資は必要ないということもありますよね。

そういったことも考えて、その担い手センターのネットワークを通じて、そういった方々との巡り合わせというのも考えていくべきではないかなと思うのですけども、その辺どうでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 担い手センターのトップという立場でちょっと答弁させていただきたいと思います。

今課長から申し上げたように、話題になってきているのですけども、私もその仕事に一時期携わっていたこともあって、専任の方を置いて、男性ばかりでなくて女性の方もいろいろお伺いしたり、事情を聞いたり、中でのそういうことも可能かなというようなそんなことをやっていただいた相当期間あったのですが、なかなかやはり難しかったということで、今は専任は置いていなくて、いわゆるセンターとの関連、あるいは、先ほど言いました南でそういった対策を組もうということで、農協とお互いに出し合っているというのが現状で、それと受けられる方のそのいわゆる考え方が随分昔とも変わってきていますよということで、一旦区切りつけたこんな記憶があります。

ちょっと実習の話が出て、最近の状況については、宮部議員が今聞いていただいた通り、時代がちょっと、一時期は相当新規、簡単に新規就農って言ったらいいいですか。

というようなところに目が向いていたものが、最近は、東京やらそういうところで、道が行ったりあれしても、相当件数が減ってきていますし、実態的なことが大分、北海道の

農業に対する実態的なことがわかってきたのではないかなというこんな感じを受けて、担い手センターの総会時期にも情報交換の中で、委員さんからもそういうような話もいろいろ出るのですけども、現実には、来られる方が本当に急激に減りました。

狙いとしては、そういった方が来ていただいて、中札内に興味を持っていただくけども、いわゆるすぐ新規就農、これまでも新規就農の方向名かいらっしゃいますけど、大変な皆さんの、関係機関のバックアップで、そう簡単にならないということからいうと、そういう方法もというのが、表に書いていませんけど、ひそかな思いとしてあって、担い手の中の事業の中では、そういった実習生との交流的なことで、その中で、うまく、女性の方の実習生もいらっしゃいましたから、混ぜてといたら変な言い方ですけど、例えば、うちの製品を使ったものをつくるだとか、そういうような行事だとか、あるいは見て回るだとか、そういうことをいろいろ考えながらやってきて、狙いとしてはやってきています。

実態がそういうことですので、もう少し道とのつながりの中で、例えば、かなり推薦できるよとか、そういう情報を直接取ったことはない、待っていて実習に来られる方を、どこにどうしようかということを中心に今やっているものですから。

ちょっと減ってはいますけども、意向がある程度確認できるような場合というのと、後継のされた方の、この前、去年の分ですね、やっても女性の方が頑張っって今、後継になったという方が本当に増えてこられているのも実態ですから。

女性ばかりでなくて、男性も含めて、少しこの後、5月ごろに、4月に総会もありますので、今そういったことで議会の場でも随分意見が出されましたし、先ほど言いましたように、町と仕事の中でも、そういった農業ばかりでなくて意見出されていますので、少し待っているのではなくてといひましようか、情報あるいはできるものないか、そんな話をぜひ総会の中で出しながら、努力してまいりたいと、こういうふうに思います。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

ほかにご質問ございませんか。

1 番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） 婚活の話ありましたけども、中札内には農業だけでなく、街中もありますので、小さい形の中で考えないで、村全体で婚活活動というのは考えていただければいいのではないかと思います。

道の駅について、ちょっとお伺いしたいのですが、道の駅でいろいろリニューアルしながらいろいろなことをする予算を組んでおりますけども、駐車場拡張工事というのがありますけども、第2駐車場というのは、これは狭いから拡張するのか、使いにくいから拡張するのか。

どういうことでこういう拡張ということになるのですか。

ちょっと伺いたいと思いますけども。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） 道の駅の駐車場拡張につきましては、第2駐車場の拡張ではなくて、現在あります正面の駐車場をちょっと整備するというような形になります。

基本的にどういう整備をするかということ、大型レーンを別に定めまして・・・

（発言する者あり）

○産業課長（成沢雄治君） 基本的な考え方としまして、まず、大型駐車場の専用レーンがあると思います。

そこにつきましては、混んでいるとき、また、通常ですね、大型が止められなく、通常

の普通車両が止まっているというのが現状です。

観光バスだとか大型が来られたときに、結構インフォメーションや何か苦情が入るだとか、そういった面もこの間ありました。

そういうことを踏まえまして、安全面も含めて、まず大型レーンの専用場所を設けようということから、駐車場の拡張ということを考えております。

大型レーンを移動することによって、当然通常の普通車が狭いということで大型レーンに止めているというふうに考えておりますので、そこに大型レーンを動かすことによって、普通車両も増えていくということで考えた部分と、あと、道の駅の花水山の前に駐車場があったと思うのですが、そこも危険回避を含めて、駐車をしてもらうということは避けてほしいと。

そういうことも含めて、大型を変えて普通車両を増やすと、そういうことで考えて提案をしているところでございます。

○議長（高橋和雄君） 1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） その説明は十分理解しておりますしそういうふうに理解しているのですが、ただ、第2駐車場があるのに、まず拡張しなくてはいけないということは、第2駐車場が使いにくいからそうするのか、狭くなったからそうするのかという話を聞いているわけですよ。

なぜそういうことを聞くかという、今、中心街活性化でいろいろなことがありますけれども、街中に駐車場がないのですね。

これ前から言っていることなのですが、中心街活性化と言いながら、街中に駐車場全然整備しない割に、道の駅の方になんだかそういうことを一生懸命するというのは、ちょっと街の中から聞くと不公平だという話もありますし、なぜ街の中がこれだけ不便なのに、駐車場もつくってくれないのだと。

今、この間テレビで、世界で一つのグルメって番組ありましたけれども、中札内ベスト3になったときに、今、中札内にある店屋には車がたいした来ているのですが、止めるところがなくて、路上駐車しているというのも現実なのですよ。

そういうことを考えたときに、道の駅の駐車場も大事なわけでも、街の中もそういうふうに考えてくれなかったら、ちょっと言っていることはちぐはぐかもしれないけども、そういう何か不公平があるような気がするのですが、いかがなものでしょうか。

○議長（高橋和雄君） ちょっと街中の駐車場の関係と道の駅の駐車場の関係というのは別問題だと思うのですが、その辺の考え方だけちょっと答弁できればしてください。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） まず一つに、先ほどもお話しましたが、一番大きいのが大型車両の配置を転換するということが一番大きいのと、あと、危険回避、こういった部分が大きいのかなというふうに思います。

第2駐車場が、毎回この混雑をして止められない状況だから拡張するというのではなく、今言いました大型とそういう危険回避という面で拡張の整備をしていきたい。

こういうことが一つ考え方としてございます。

街中の駐車場整備につきましては、ちょっと私の方から、今ちょっとまとまらないので、副村長の方から答弁をさせていただきたいと思っております。

○議長（高橋和雄君） 火山副村長。

○副村長（火山敏光君） 前段の分はお答えをいたしましたので、後半の分だけです。

が、街の中、確かにそういう状況がないというふうには思っていない。

ただ、現実問題、公共駐車場は何箇所か配置しておりますし、もう一つあるのは、今、トータルで街中にぎわいを全体的に考えようということですから、やはりただ駐車場だけを整備する。

個人のお店の駐車場をではどこまで村がやるかという問題はありますが、全体として、今後の展望の中で、そういった街の中のにぎわい上、そこに関連する駐車場などが必要であれば、それは全体的として考える場面は今後出てくるのかなと思うのですが、個別の事業者さんが、用地がない、狭いから、それを村が全部変わってやるということにはならないと思いますけども。

トータルでは考えなければいけない視点だというふうに思っております。

○議長（高橋和雄君） 1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） 区別して質問すればよかったですけれども、道の駅に関しては、拡張ということは、第2駐車場が狭いからなのかなという判断の中で質問したのですけど。

今、街の中の駐車場に関しては、副村長言うように個人的ではないのですよね。

例えば、外食産業なんか中札内に調べに来ながら、駐車場がないからだめですよと外食産業も聞いたことあるのですよ。

そういう面では、ちょっと街の中で今、何件か売買されながら空き地があるのですけれども、そういうことも、そこはもう手遅れなのですけども、今後調査しながら、売っていただけたところは村で買って駐車場をつくる。

それによって、街の中にまたいろんな人が来てくれるかなという部分があるような気がするのですよ。

それともう一つ、街の中に今、副村長言ったように、駐車場あるのですよ。

ところが、どこの駐車場だかわからないみたいなどころがあるわけですよ。

個人の横にあったり、それから、商工会のところ、半分は村の駐車場というの知らない人が結構いるわけですよ。

そういうものもやっぱり表示できるような形の中であれば、中札内の人は側に車止めていって食べたりするのですけど、都会の人は多少歩くことはあまり関係ないので、そういうものを表示していくことによつての駐車場というのは、個人的な店につくれということではなくて、既存のものもきちんとわかりやすいように表示していくことも大事だし、できれば売買できるような土地も村が買って、何とか駐車場という形の中に拡張することも必要でないかということなのですけど、いかがなものでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 火山副村長。

○副村長（火山敏光君） せっかくいい話がありましたので、ぜひ、こちらの方にも情報提供をいただいて、全体で合意形成できるのであれば、そこは指をくわえてただだまっているというつもりは全くございませんので、前向きに考えたいと思います。

今おっしゃっていただいているように、街の中のにぎわい、それから、街の中に人を誘導しなければならぬということは共通の認識かと思ひます。

迎え入れるために工夫が必要、あるいはわかりやすくするというポイントについては、共通認識持っていますので、そこは検討項目として受け止めさせていただきたいと思ひます。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

そのほか。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 今、道の駅が出ましたので、道の駅について、ちょっと1点だけ確認させていただきたいのと、道の駅の整備については、1、2年のうちにやる、2、3年のうちにやる、その後やるという計画でいろいろ整備されていくことの中で今年、今言われたように、駐車場の整備と花水山の増築というのがありますね。

その花水山の増築に対して、ちょっとお聞きしたいのですけれども、東側に増築しますね。

その場所は農産物を多くそこに並べるために増築するのか。

それとも新たな出展者呼び寄せることか一つと、それとあともう一つは、あそこを利用して、あそこの場合は壁がなくて屋根だけあって、そこを増築して、たくさん人を呼び込むという形になるかと思うのですけれども、あその場所を使っていた人たちがいると思うのですよね。

今、議長のフットワークですとか、とうきびを売るとか、そういうような人たちは、これからどのような形で、そういう人たちは販売したりかかわっていきけるのかなど。

その2点お願いします。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） まず、花水山の新たな出店の部分については、特に考えてございません。

拡張して、基本的には地場産のものだとか加工品だとか、そういったものを増やして、中札内のPR兼ねて、どんどんやってみようということですので、出展者を募集して、その中に何かを置くという考え方ではございません。

あと、フットワークだとか中戸蔦農場さんがよく使っているのですが、あの部分につきましても同じく拡張しますので、屋根を付けて、ちょうどお店の前側になると思うのですが、その部分について使えるようにしていきましょうということで計画もしておりますので、そこを使っただかくか、もしそこが使いつらいということになれば、今ちょうど田舎鶏だとかそういうところの販売しているブースあると思うのですが、ああいうところに場所を変えてやってみようこともちょっと検討はしております。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 内容はわかりました。

それで、やっぱり花水山の前、増築すると同時に、そこの前に、今まで利用していた人からすると、出店してもらおうということになるのですけれども、では、あそこの場合は週に1回、フットワークの場合は週に一、二度とか、とうきびの時期でしたら毎日のようにとうきび販売しているのですけれども、その時期はそれですと使われていくと思うのですけれども、その使われない時期を工夫して、また何か新しい、出してくれる、出店してくれる人たちや何かを募集するとか、使い方の工夫がされれないのではないかなというように思うのですけれども、そこら辺についてもう一度。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） 今いただいた意見の通り、そういう参加をしてやってみようという中札内の希望者があればお話を聞いてみたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

そのほか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは何点かお聞きをしますが、今もちょっと話題出た関係ですけれども、私としては、まず街中のにぎわいづくりに向けてということで、まちなかにぎわいづくり委員会から村に対する提言書が出ました。

この中身については説明を受けているところでございます。

さらには、もう一つは、今も話題となった道の駅魅力向上アクションプランということで、内部で検討されたプランについても、中身についての説明がございました。

まず、街中にぎわいづくりについて、大枠としては、食をメインに、あるいはまた、市街の中にお客さんが多くの人来てほしいということで、それに絡む拠点施設というのかな、そんなものをつくった方がいいのではないのかという総論ですけれども、そういう内容ですごくいいなということで期待をするわけですけれども、なかなか簡単のようで難しいのでしょうか、やはりかなりの、2年間ぐらいかな、この委員会で議論してきて、一定の構想というか出たことですから、あと実施は村の方で実施していくわけですね。

その中で私が言いたいのは、できないからはい5年だ10年だと言ってしまうと、いわゆる風化してしまって沈没するというようなことを考えられますので、やはり何年を目標にこういったものの完結に向けてやっていくよというそこら辺の基本的な考え方というのかな。

それをやっぱり村の方として設けていかないと、関係するみんなが、難しい問題だとかこうだとかということで、しまいには消えていってしまうということですので、私は大変難しいことだけでも、何年を目標にこれらの実現に向けてやっていくよということのお話を聞きたいなというふうに思います。

それで、併せて食、非常に良ければ人が来るということなのですが、今の街の中の状況を見ると、委員会の中でも話が出ているようですけれども、やっぱりお花でかなり賑わってきれいなのですけれども、どうも空き地だとか廃屋というのかな、そんなものが非常に多いのが目立つということですから、街の中をきれいにしていくためにはそういう関係の整理の問題。

そして、食で街中に施設をつくって人を呼び込むと。

こんなことが私は必要でないかというふうに思いますので、そこらの空家、空地、廃屋の関係については、一つの方法としては、今の駐車場も出ましたけれども、全部が全部ではないですけれども、それらの対策。

併せて公共用地としての取得や何かも具体化していく必要があるのではなかろうかなというふうに思いますので、そこら辺の考え方を聞きたいなというふうに思います。

それから、二つ目の道の駅の魅力向上の関係ですけれども、28年度は店舗の増改築と駐車場ということですよ。

これについては、中にも計画していますから私はいいのではないのかなというふうに思うのですが、かなりのお客さんが夏あたり来るのですね。

それで、やはりお客さんが集まる時期については、工事をやるべきでないということで私も説明受けたときにお話した経過もあるのですが、その辺は理解されているというふうに思いますので、できるだけそれを外した中で、そういう期間過ぎてから、極力、駐車場、あるいはまた、そういった店舗や何かの増改築というのは進めていくべきでないのかなというふうに私は思いますので、そこら辺の考え方はどうなのかなということですよ。

それと駐車場の関係もちょっと出ましたけれども、バスの関係、これ、お客さん増やしていくということになれば当然バスですから、今の北側になるのかな、あそこに集中して芝

生のところにつくるという説明を受けたですから、それもそれとしていいなという考え方で私も思っているのですが、第2駐車場ということで、本州紙器の横に駐車場あるのですね。

あそこら辺について、今、砂利の駐車場になっているのですが、簡易舗装するなりして、あそこら辺の駐車場を整備することが必要でないのかなという、こんなことも私も申し上げたのですが、そんなことの考え方なにかについてお答えをいただきたいというふうに思います。

全体の駐車場に関係について、住民の方との懇談の中でも出たのは、今の状況は混んでいるから、興味があるからみんな寄っているから私も行きたいというのが人間の心情らしいのですね。

それがあまりに、今の倍、3倍に増やすと、何かダラーッとしてしまって、かえって人が寄らないよというこんな話も聞いていますから、そんな計画が捉えているわけではないですから、ぜひ、その辺も考え方に入れる中で、先ほど言ったようなことについて、答弁をいただきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 火山副村長。

○副村長（火山敏光君） まずその期限の話なのですが、期限は前にもお話いただいているので記憶をしておりますけれども、そもそもが、今立ち上がって全体を検討しようとしているわけです。

やりたいと、前へ進みたいという方向性を持っているのですが、これが必ず実現するかどうかという担保は今ございません。

その中でいつやるというふうに明言をするのは、いささかちょっと時期が早いかなというふうな感触を持っております。

今ほかにも何点か関連するようなこと、いろいろ街の中のことだとかも言われましたけれども、これも全体のランドデザインとして考えないと、一部のことをやればいいたとか、提言書あるから、それだけを早くやればいいたとかということにはならないと思います。

当然、商工会さんですとか、あるいは、街の中に住んでいらっしゃる方との合意形成、あるいは役割分担の方法をどうするのですとか、非常にまちづくりにとっては極めて大きなテーマでございますので、これはしっかりと組み立てていくことの方が大切かなというふうに思っておりますので、これは、また随時状況が進めば、ご報告をさせていただきますけれども、今の段階でいつの期限というふうに申し上げるのは、時期としては適当ではないというふうに考えているところでございます。

○議長（高橋和雄君） 中道産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（中道真也君） 私の方からは、道の駅の工事の関係でございますけれども、先ほど議員の方おっしゃりました通り、出店者に極力ご迷惑がかからないようにということで進めたいと思います。

駐車場につきましては、おおよそ工期3カ月ぐらい。

それから、花水山の増築につきましてはおおよそ4カ月程度を予定してございます。

遅くとも大体9月ぐらいに発注を目指して進めたいと思っておりますし、工事につきましても、12月をめどに完了を予定する予定で進めたいと考えております。

それから、先ほど第2駐車場の関係でございましてけれども、平成26年から平成31年の3月まで、王子コンテナさんから賃貸借契約によりまして土地をお借りしておりますので、現在の段階では、砂利の部分舗装にするという予定はしておりません。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 今答弁いただいたのですが、副村長から街中の関係ですか、非常に課題が多いということで、当然そういうことなのですね。

私の言いたいのは、大変でなかなか難しい問題だけでも、年々発展させていこうということではなくて、28年度スタートの年になるわけですけど、私が言っているのは期限ということではなくて、こういう大きい構想を、例えば、5年後を目標にとか、10年後が正しいのかちょっとわからないですけども、そんなことを一つに鏡に持っていかないと、なかなか難しい難しいという中で現実問題ばかり考えていくと、今までとたいした変わらないということになってしまうので。

これ、村だけ動いていくのではなくて、一般の住民も理解する中でこれやっていかなければならないわけですから、やっぱり住民としても、期限でなくて、5年後なのか7年度なのかというやっぱりお題を設ける中で、大変だけでもこういうことでやっていくよという表すことが私は必要でないのかなと思うのですよね。

ただ、この街中の受けた提言書ありますけども、私も全てできるなんていうことはこれは思っていないわけですけども、基本的には食をイメージして、街中にそういう施設をつくって云々ということですから、あまり難しく考えてしますと、その辺ぼやけて、また、全然実現しないまま終わってしまうので、私が言いたいのは、今言ったようなことで、期限ではなくて、こういう目標で皆さんやりましようやというそういうことの推進というのかな。

ものが私は必要なので、目標年次を設定をしていくべきでないかというそういうことで申し上げましたので、再度そんな考え方が、私の考え方が間違っているものか、答弁いただきたいなというふうに思うのですが。

それと後、道の駅の関係ですね。

9月発注の12月ということ、3カ月、3カ月それぞれかかるというこの辺はわかるのですが、かなり数来ている中で、危険も伴うでしょうし、見栄えも悪いというのかな、必要最小限度に工事関係者もできるようなことで手掛けないと、何箇月かかることだからスパッと終わらないのでしょうけども、ぜひ、そういう見栄えが悪い、あるいはまた、危ないということですから、いつとは言いませんけども、最大限そんな配慮しながら、工事の発注をすべきだなというふうに私はそのように思いますので、お願いをしたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 黒田議員の今の質問ですね。

答弁、先ほど同じような考えの答弁をしていますので、答弁は省略させていただきたいなというふうに思います。

ちょうど1時間が経ちました。

15分間休憩をさせていただきたいというふうに思います。

15分から再開をさせていただきます。

休憩 午前11時00分

再開 午前11時15分

○議長（高橋和雄君） それでは全員揃いましたので、引き続き会議を開きたいと思いません。

6款、7款、8款の質疑を続けさせていただきたいと思います。

質疑はございませんか。

2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） それでは先ほどから道の駅の関連の質疑ありましたので、関連して私も質問させていただきます。

先ほどの答弁の中で、道の駅の駐車場と花水山の改修工事については、9月発注をめぐりまして12月ぐらいまでに完了させたいということなのですが、特に私注目しているのは、花水山の増築についてです。

これは夏場、農産物がたくさんある時期はいいのですが、冬場はもう営業していないのですね。

わかりました。

ということは、空きスペースの活用をどうされるのかなと思ったのですが、活用する必要が基本的にないということ。

理解しました。

それではすみません、引き続き質問させていただきます。

初日でちょっと質問させていただいたのですが、観光振興に関する全体の費用、今回、観光協会が強化されるということで、実は予算資料の4ページ。

この観光振興事業補助金というのが、新年度0円になっていたり、今回、観光協会機能の強化で千五百万云々というのがプラスになっていたりということで、道の駅の管理委託をこの観光協会に委託するというので経費、幾らか今回予算計上されていると思うのですが、全体として平成27年度と比較して、観光振興にかかるコストがどのように変化したのがちょっと見えづらくて、こんな部分は削ったけれどもこんなところは強化してということで、全体としてはこうなのだという、そういったものをちょっと、多分観光協会が強化されるので、観光振興事業としてはプラスにはなっていると思うのですが、その辺ちょっと予算的な、コスト的な面の理解がちょっとまだ私の方で不十分なものですから、その辺ちょっと説明をいただければというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） 私の方から、4ページの観光振興の関係ですね。

これ、平成27年が537万円で、平成28年度ゼロとなっているのが、先の補正予算のときに、27年度の繰越明許ということで、地方創生の絡みで1,500万円補正をさせていただいたと思います。

その絡みで、ここがゼロになってございます。

今の質問でどれだけの増減が出てくるのかという話でございますので、実は27年は、ここに掲載の通り537万円ですが、28年度、繰越明許ということでありまして、1,572万3,000円。

このうちの、ほとんど増えたのが人件費でございます。

人件費が1,000万円ほど増えているということにつきましては、正規の職員を2名採用したということでの人件費になりますが、基本的にまず、27年までは観光振興員ということで、村が嘱託職員で1名採用しておりましたので、その分は1名分かなというふうに思います。

事務局長が追加で増えておりますので、そういった部分が人件費で増えている要因かなというふうに考えてございますが、基本的には産業課で産業課長が事務局長やっております。

したし、それぞれ局員として、補佐、主査が当たっておりますので、そういった人件費を含めると、大差はないのかなというふうに考えてございます。

27年度から28年度について、どういった事業を新しくするのかという部分につきましては、観光協会自体は、基本的にベースは変わりませんが、まず1点、ホームページの作成をしまして、こういった部分、今、役場で観光協会のホームページが役場と一緒に乗っかっておりますが、この部分、もうちょい見やすいような形、PRということで、ホームページの作成を考えております。

また、フードイベントということで、村の食をこれからはちょっとPRをしていかなければいけないということも含めて、フードイベントを観光協会の中で実施をしていきたいというふうに考えておりますので、具体的にここでどういうふうにやっていくということではなく、ちょっと時間をかけながら、今年度について、10万円から20万円程度予定をしておりますが、さらに道の駅フェア等々においても、そういったものができればというふうに今のところ検討しているところでございます。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） 観光振興にかかるコストとしては、基本的にそれほど平成27年度と28年度では変わらないというような認識でよろしいでしょうか。

それで、今回変わらないということなのですけれども、そうはいっても専門の事務局長、そして、これまで役場の中にいた観光専門員以下も改めて協会の専門の職員ということで採用されて観光協会スタートするわけですけれども、今伺ったホームページ作成、フードイベントということで新規事業で考えられているというような説明だったのですが、ホームページの作成については恐らく外部委託してする仕事。

あと、フードイベントは非常に短期的なスパンの仕事ということで、もっと何か、何といたのでしょうか、この協会を強化して、もうちょっと何かこんな動きに力を入れたいのだというビジョンが見えないと、なかなか村民の理解得られないのではないかとというふうに私としては考えるところですが、ほかに何か、いわゆる、これもソフト事業ではあるのですが、もうちょっと別のソフト事業ですね。

そういったものは何か想定、今後の検討だとは思いますが、こんなものも想定しているという考えあれば教えていただきたいとこと。

そして、今回改めてこの観光協会とは別に、予定では豆資料館の方に移動されるということですか。

今後の産業課とこの観光協会のかかわり方ですね。

これまで各種観光事業、物産展等への出店等も役場の職員の方々も協力してやっていたと思うのですが、その辺が観光協会の方に完全にもう投げるといえるのか、完全にお任せということなのか、これまで通り職員の人たちはしっかり連動しながら動いていくのか。

観光協会と村の、産業課とのかかわりですね。

そういったところの考え方も教えてください。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） まず1点目です。

具体的にどういうことをやっていくのかということなのですが、ホームページ、委託するということですが、以外と簡単なものでないと思っております。

適時にホームページにどういう情報を載せていくかというものは非常に大切なものだというふうには思っておりますので、こういった部分、かなり今まで以上にPRをしていくと

ということになれば、当然、職員の仕事の量というのでしょうか、増えていくかなというふうに思っています。

まず、観光協会自体の体制の整備をまず考えております。

観光協会で、これから観光の推進をしていくための強化だとか、道の駅をどう推進していくかということ踏まえて、観光協会の中でもいろいろと揉んでおります。

今年、28年度からは、2部会制にして、まず、道の駅の推進にかかわる部会と、企画に関する部会というのを二つ立ち上げまして、この中でいろんなことをやっていこうということで考えております。

今までは、ほとんど職員任せ、産業課になるのですが、そういったことでありましたが、観光協会が自らいろんなものを考えながら進めていくということが必要ですし、当然スピーディーにいろんなことを動くということにつきましては、そういった部分、必要になるのかなというふうに思っています。

産業課と観光協会のかかわり方につきましては、今までと変わるようなことは、我々としては考えておりません。

一体になってやっていかなければいけないというのは、村の観光振興は当然産業課が担っていることだというふうに理解しておりますし、そういった部分は観光協会に投げるのではなく、ともに何を進めていくことがいいのかという部分につきましては、一緒に考えながら行動をしていく。

そういうふうに考えてございます。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） ただ、すぐ観光協会、実績つくるのは難しい面は理解はしております。

新たに始めることですので。

そうはいつでも、地方創生が本格的に始まるということで、あまりのんびりともしてられないのも事実だと思います。

道の駅の推進と、もう一つ、企画2部会設けるということで、こちらは本当に設けて、すぐにでも平成28年度中に何らかの企画打てるような、スピーディーな検討を始めて、何でもいいと思うのですね。

まず何かやってみるということが重要で、平成28年度中に何かをやるという目標設定をして、そこに向かってまず全力で努力するということが必要かなというふうに思っております。

ただ、部会二つ新たにつくって、観光協会としてしっかりやっていくというような考え方を示されましたので、非常に期待したいところだと思います。

観光関連で引き続きよろしいでしょうか。

それと、村政執行方針にも示されておりましたレストランびよろの独立採算化ということですね。

こちら、2月中にこのお店募集されていたと思うのですがけれども、現状どのような形で、札内川園地、ぴょうたんの滝のオープンまでにレストランの活用ができそうなのかどうか。そのめんど。

併せて、あの周辺エリアの観光振興ということで、桜六花公園、これ、展望台ができて、平成28年度から供用開始になるわけですがけれども、こちら看板をつくるということなのですが、これは看板つくって人が来るというのはちょっと想定はしづらい。

それでは桜六花公園を、せっかく展望台、駐車場整備したのですから、どのようにここを多くの人に知ってもらおう考えであるのか。

これも担当、産業課なのか施設課なのかわからないですが、その辺のPRの方法、考えていることがあれば教えてください。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） レストランびよろについてであります、2月末まで募集をしておりました。

問い合わせも全くない状況の中で、今後どうするかということをお観光協会の中の役員会で2回ほど検討してまいりました。

基本的にこれまでの赤字というのでしょうか、観光協会からの負担をしながらやっていく部分については、この2年間の検証の中でいくと、もう実施をするべきではないということで、こういうふうな形で募集をしたわけですが、募集がないということをお踏まえて、さらに募集をするのかということもしないということにいたしましたし、オープンに向けては、レストランはないというような状況で進める判断をさせていただきました。

あその部分につきましては、どういった体制が取れるのかという部分について、例えば、レトルトというのでしょうか、カップラーメンとかインスタンス的なものを置いてみたり、ほかに観光協会自体に商店に人もかかわっておりますので、そういったことの検討も必要だねという部分と、例えば、焼き肉ハウスだとかああいうところの利用するときに、山岳センターにいろんな注文をしていただければ、例えば、それを事前に伺うことによって用意をするだとか、そういった部分については今検討しております、そういう体制が取れるように、ホームページや何かでこういうことができますよだとか、そういった部分を通知をしながらPRをしていきたいなというふうには考えてございます。

あと、桜六花の関係は、ちょっとうちではないのですが、情報の部分については、観光協会の方で、桜の開花情報みたいなのは昨年も流しておりますので、今年度についても、開花情報だとかそういった部分については、ホームページの方で流していきたいなというふうにお考えております。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） それでは今の答弁からすると、レストランびよろについてはもう、レストランとしての機能はさせないという方針で固まったということなのですね。

これは何年もこちらレストランびよろ、活用されようと思って、村の方としてもきっと、観光協会と一緒にかなりいろんなチャレンジしてきて、このような結果になるとは思ったのですけれども、この辺、いつも村民に対するアナウンスも今後どのようにされていくのか。

ただ、私自身としては、実はこのレストランびよろ、これは過去ずっとやってきたことを止めるという判断をされたことは、実はすごく勇気があると思いますけど、本当にある面では非常に評価すべきだなというふうにお思っています。

やはり今の現状の札内川園地、キャンパーが非常にたくさん多く来ているという話は聞いております。

となると、当然ニーズはどういうニーズがあるのかというのはやっぱり、恐らくきちんと調べられてというか、そういったニーズ調査した上でそういった決断に至ったと思うのですけれども、何か新しいこと、利用者のニーズに応えるために、古いことをやめて新しいことをやるというのは、非常に私としては、寂しいことではありますけれども、非常に大

きな決断だったな、ある意味では英断だったなというふうには思っております。

その辺の議論ですね、しっかり村民、観光協会だけではなくて、もしかしたらいろんな村民の意見も聞きながら、多分、札内川園地、もっともっと人がたくさん来てほしい、もっともっと愛される場所になってほしいという村民の方たくさんいらっしゃると思うので、そういった意見をしっかり吸い上げて、よりよい形に、マイナスではなくて、こんなふうに、もっといい形で生まれ変わるのだというプラスの視点でぜひPRしていただきたいなというふうに思います。

それと桜六花公園のPRについてですけれども、これは桜の開花情報だけ流しても、まず効果はないなというふうに正直思います。

もし効果があるのだとすれば、これまでもずっと来ているわけですから。

そうではなくて、そこになぜ、桜六花公園に行きたいと思わせるような動機付けをやはり考えるべきだというふうに私は考えます。

やはりそのためには、映像、写真でいかに見せるか。

こんな素晴らしい場所なのだということを、やはりインターネットまたは紙媒体等でしっかりPRしていく。

そんな工夫が必要ではないかというふうに考えております。

なので、一つの考え方としては、例えば、フォトコンテスト、中札内で農村景観についてはやられているわけですが、その例えば、プラスアルファ、桜六花公園の美しい見せ方というか、そういったその写真コンテストをやって、例えば、招待作家、十勝管内の、私たちの村にも写真家の方々いらっしゃいますけれども、十勝管内に知られているような写真の作家の方を招待で招いて、例えば、桜六花公園のいろいろな角度から切り取った美しい姿を、そういったそのコンテスト等を通じて、中札内村の財産として今年はず築く。

今年すぐにそれは難しいと思うので、今年はその目的でやってみて財産を築く。

そして平成29年度以降のさらなる桜六花公園のPRに活用すべきではないか。

この写真撮影は絶対にこれ欠かせない視点だというふうに私は思っているのですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） ご意見いただいたように、去年も桜の開花の写真や何かはホームページの方にアップをさせていただきましたし、まわりの状況も入れておりますので、今後もっとよりよいようなものを検討しながら、そういうふうなものをつくり上げていきたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

そのほか、ご質問ございませんか。

4番中西議員。

○4番（中西千尋君） 今、関連がありますので、その山岳センターの件でちょっとお聞きをしたいと思うのですが、山岳センター、オープン以来、展示物が相当劣化しておるかと思えます。

あれらの、ジオラマや何かも含めての展示物の今後の何か新しい展示方法を考えられているのかどうかということと、もう一つ、あそこにありますビデオテープ、入った奥の方の関連ですが、非常にあれも劣化をしております。

ボタン押せば、山登りのテープが出てくるところですが、あれも非常に色が劣化

しておるかと思えます。

テープに関しては、昨年ですか、新しい映像の処理方法をしたテープで保存してあると
かかっていうことをお聞きした経緯がありますけれども、そこらも含めて、非常にこれから
観光的なものを含めて、あそこの山岳センターの件、今、2点ちょっとお聞きしたいと思
うのですけれども。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） 今、ご質問いただきました劣化の部分につきましては、ちょ
っと再調査をさせていただいて、できるものは新しくしていきたいというふうに思います。

今後の展示物につきましては、フォトコンの移動展だとか、そういったものも含めて、
あそこで展示できるいろんなものはやっていきたいなというふうに考えているところで
ございます。

○議長（高橋和雄君） 4番中西議員。

○4番（中西千尋君） 再度テープの件ですけれども、あそこにテープ見れるところが2カ
所ありますね。

入ったすぐにビデオテープを借りて見る場所と、それから、常設で付いているボタンを
押せば見れるのと。

私が言っているのは、常設で付いていて、ボタンを押せばすぐに映像が出てくるところ
の分。

あれはどちらが、ビデオテープなのか、映像を映す方のテレビ関係が悪いのか。

非常に色が、緑色ではないような色で移ってくるのが、非常にあそこ行かれて見てこら
れた方から何度かお聞きしているのです、その件で。

○議長（高橋和雄君） 中道産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（中道真也君） 今議員おっしゃった常設の部分なのですけれども、やは
りテレビの画面自体がちょっと今老朽化でおかしくなっているという状況ですので、そ
らについては、今後ちょっと、修繕等ちょっと検討してまいりたいと思います。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

7番中井議員。

○7番（中井康雄君） それでは、ただいまびょうたんの滝の方のいろいろ出ていました
ので、一つお聞きしたいのですが、滝見橋ですね、今回撤去なさるといことなのですが、
あそこの、当然危険ですし、何かあったら大変ですので、壊れている状態ではやっぱりよ
くないと。

撤去は適当だと思います。

ただ、その後どうなさるのか。

びょうたんの滝へ行って、マイナスイオンを浴びる。

そういうお客さんというか、観光客の方もいらっしゃると思いますし、併せて、先ほ
どびよろの話もありましたけれども、あそこがその後また、先ほどもちょっと後の利用方
法等も話ありましたけれども、利用方法、もう少し具体的に、何かもう少ししっかりしたも
のを考えていく予定はないのかお聞きしたいと思います。

僕は、赤字なので、止めてしまうのはそれは経営する者としては当然なのかもしれませ
んけれども、もう少し何かやり方がないのかな。

あそこへ行って、マイナスイオンを浴びて、ただそれだけに行くお客さんもいますし、
あそこの、僕も何回かびよろ行ったことあるのですが、あそこでコーヒー1杯飲みながら、

外を眺めながらというお客さんも結構中にはいらっしゃいます。

実際会ってお話したこともありますし、そういう方々も大切にしていっていきべきではないのかなというような気がするものですから、そこら辺のこともあわせて何かありましたらお聞きしてみたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） まず、滝見橋の関係でございます。

滝見橋の関係は、平成3年の11月に建設されて、24年経っているところでございますが、調査の中でも皆さん、見ていただいたかなというふうに思います。

この間、直しながらやってきましたが、やはり一番大きいのは、岩盤の劣化というのでしょうか、落ちていって、段々浸食していくというところが非常に大きいのかなと。

一昨年、ルートを変えながら、どこかで滝見橋を移設できないかということも検討しましたが、そういった部分を見るとやっぱり、最近の災害だとかいろんな部分含めると、危険性がやっぱり大きいのかなということで、止む無しということで滝見橋を廃止をして、虹の大橋の方からびょうたんの滝を見ていただくということで、歩道もありますし、そういうふうにさせてもらうということで検討してまいりました。

びよろにつきましましては、実はこれまでの運営の中で、3年間でいくと、1日平均が、3年前だと26人1日平均来ておりましたが、実は昨年、1日平均だと18人と。

段々やっぱり減っている状況なのかなというようなことを思っております。

このまま議員おっしゃるように、なくすというのは非常に厳しいのかなというのもありますし、自分の時代にこういうものがなくなるというのは非常に辛い部分もあるのですが、思い切ってなくすという勇気も必要だということで、観光協会の中で揉ませていただいて、整理をさせていただきました。

この間、観光協会がやったり、民間がやったり。

観光協会この2年やる前には、アンティさん、やられていたのですが、観光協会の役員にもアンティさんいらっしゃるの、そういう意見も聞きながら、どうだということで話をしました。

先ほど話したように、何か違うもので提供していく。

例えば、まつりだとかそういったときには、中札内の観光協会の会員さんだとか、誰かがああいうところで出店をするだとか、いろんな工夫をしながら利活用をしていこうということで考えているところでございます。

○議長（高橋和雄君） 7番中井議員。

○7番（中井康雄君） 滝見橋にしても、撤去するという方向だけで、次のことはまだ考えていないということなのですけど、そういう滝見橋もびよろもなくなるということで、魅力的に、またそれで来てくださる方々が段々減っていくというのはちょっと寂しい気もいたしますので、何か違う形でも、いろいろ努力、やる努力を考えていただけたらなというふうに思います。

当然それは我々も何かそんなこともいろいろ考えていかなければならないと思うのですが、少しでもお客さんに来ていただくことはやっぱり必要なそんな気がいたしますので、今後、続けて検討をしていっていただければというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） ご意見としてお聞きしておきたいというふうに思います。

そのほか。

6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） 2点ほどお聞きします。

まず、新元気な畑づくり事業なのですが、14日の産業課長の説明を聞いておらずと、1年メニューについては延長するというお話の説明があったのですが、これについては、TPPの今後の動向なども見ながら、メニューについては再度考えていくということでの延長なのかな。

その辺をちょっとお聞きしたいと思います。

それと後2点目なのですが、予算書の116ページの方で、負担金補助金ということで、レンダリング環境対策補助金ということで100万円見ておりますけれども、これ、寄付金で100万円入ってきて財源としてはあるので、100万円寄付金で入って、どこかの団体か何かに100万円を補助金で出しているということなのかなと思うのですが、どのような環境対策に使われているのかなということをお聞きしたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） 私の方から、元気な畑づくりの1年延長ということでお話をさせていただきます。

この間、TPPの発行に伴っていろんな影響が出るかなということで、実は27年に作成を予定しておりました発展方策につきましても、28年に1年延長というか、移行して作成をします。

この中で、当然どういったものややっていくかということ、農業の部分示していかなければなりませんので、それに併せて、議員から前提案されました農業者の意見を聞いてということがありましたので、そういったところ含めながら、この1年間どういうことができるかという部分を調査させていただきながら、実施をしたいということがありまして、1年間延長で継続して今年度はやっていくと。

来年度からは、基本的に5年をめどにサイクルで回しておりますので、そういった部分の計画を立てていきたいというふうに考えてございます。

○議長（高橋和雄君） 中道産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（中道真也君） もう1点のレンダリング環境対策の補助金でございますけれども、こちらにつきましては、十勝農協連さんから村の方に、排水処理などの環境対策ということでお支払いをいただいております、村から中札内村農協さんの方に補助金として対策費として全額を支出している経費でございます。

○議長（高橋和雄君） よろしいですか。

6番宮部議員。

○6番（宮部修一君） レンダリングの方の関係ですが、排水対策ってちょっとよくわからないのですが。

もう少し何か情報ありましたらいただきたいと思っております。

○議長（高橋和雄君） 中道産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（中道真也君） 汚水を浄化させるための費用ですね。

地下浸透する場合に、環境等に悪い影響がないように、そういった浄化のための費用というふうに認識しております。

○議長（高橋和雄君） 暫時休憩します。

休憩 午前11時48分

再開 午前11時51分

○議長（高橋和雄君） 続けたいと思います。

そのことについて、再度質問があれば出してください。

そのほか。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 1点だけちょっと。

ページとしては127ページになります。

自然の森の木の橋の改修工事のことなのですが、資料の32ページにその内容が示されておりまして、あそこの木の橋がちょっと危険性があるということ。

監査の指摘の中にもありましたので、そのことを受けて整備をするのではないかなというように思われますけれども、私もあそこ、よく利用するものでわかるのですけれども、橋がちょっと危ないなということも感じていましたし、それに併せて、橋だけを整備するのか。

それと後、散策路がずっとあるのですよ。

その散策路についても、何か気が倒れたまま、そのままになっていたりというようなことがちょっと感じますので、そこら辺を整備もするのかどうか。

そこら辺の、この橋だけか、それともどういう形で整備をしていくのかっていうことをお聞きします。

○議長（高橋和雄君） 大和田施設課長。

○施設課長（大和田貢一君） ご質問の通り、監査指摘を受けて、現地調査をかけて、そろそろ対策が必要な橋であるなという判断で取り替えるということですが、併せて、散策路に関しては、福祉課で行っている散策路の指定も今あそこ外れていまして、利用されていないという状況もありますし、おっしゃる通り、木が倒れたりということで危険性踏まえて、散策路の見直しも含めた整備を行いたいと思います。

それによっては今あるところの橋をそのまま架け替えることではなくて、数の見直しも含めて、有効な公園となるように、全体を見直す中で整備を図っていきたいというふうに考えております。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） わかりました。

その整備する内容がわかりましたので、あそこはやはり木がいっぱい生えていて、夏の散策としては最適な場所なので、利用しやすいように整備していただければ、もう少し多くの方の利用があるのではないかとこのように思いますので、そのようにしていただければと思います。

○議長（高橋和雄君） ご意見としてお聞きしておきたいというふうに思います。

そのほか。

1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） 道路改良舗装工事のことなのですが、いろいろ村、改良工事しながら、オーバーレイしてくれながら大した街の中の道路はよくなってきているのですが、この順番の決め方というのはどういうふうな形の中でやっているのかちょっとお聞きしたいと思うのですが。

○議長（高橋和雄君） 大和田施設課長。

○施設課長（大和田貢一君） 道路の現況調査をかけて、点数化させていただいておりま

す。

要は現在の老朽度とか安全性含めた点数を付けて、それで優先順位を付けることが一つ。

あと、どちらかというとな幹線道路を優先してやるということでの評価をしながら、順番については、これまで改修整備を行ってきております。

○議長（高橋和雄君） 1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） 多分この質問は以前もしたと思うのですが、十分調査されているのかなという部分があるのですが。

ちょっと地区内から、あの道路やるのならこっちの方が先ではないかという話も結構出ているのですが。

そういうことに関しては、本当に調査したのかなという感じがするのですが。

それは施設課の方の内部だけの話なのですか。

地区的には、何の相談もなく、聞きにも行っていないということですか。

○議長（高橋和雄君） 大和田施設課長。

○施設課長（大和田貢一君） 評価点数付けはあくまでも施設課で行っております。

それ以外に地区要望というのがありますので、それは当然踏まえながら総合的に判断をして、事業については行っていきますが、単純に今の現況が、悪いからということだけではなくて、交通量のこと加味しながら、総合的に判断しているということです。

見た目でここが悪いからそこが最優先ということではなくて、いろんなことの状況を加味しながら、総合的に判断をしているということでございます。

○議長（高橋和雄君） 1番北嶋議員。

○1番（北嶋信昭君） それは施設課の方の判断だろうけども、やっぱり地区的にはかなりの、今、何人かからどうなっているのだという話も聞きますので。

長々話すこともないのですが、再度もう1回検討をしていただいながら、順番というのは慎重にやっていただきたいということだけ要望しておきます。

○議長（高橋和雄君） これからも慎重に作業を進めていただきたいというふうに思います。

もうしばらく時間あります。

何問か質問を受けたいと思います。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは、何点か、時間もちょっとないのですが、お聞きをいたします。

118ページの村有林の管理の関係かな。

6区に該当する基線39号から防風保安林内の遊歩道の管理の関係なのですが、できたときは私も何回か歩いたのですが、何人かからちょっと聞かれるものですから、今、ちょうど雪あって歩けないですけどね。

言われていることは、歩道にかなり草被ってきて歩けないときが多々あるということと、枝片付けがしていないので歩けない状態だけれども、現地を見ているのかということこんなことで、全然利用なんかできないような状態なのですね。

そんなことで、当初、つくって大分なるのかな。

以前は高等養護学校の生徒だとか、付近の住民や何か、火山灰ですか、敷いた道路ですので、そんな状態だと歩けないということなので、ひとつ現地を見る中で、そんなに管理費もかからないわけですから、草刈りもちょっと1、2回増やすとかということで、そこ

ら辺が大事なのかなということで申し上げました。

それから、先ほど来よりちょっと議論していることなのですが、桜六花公園の関係については、以前の議会で私も一般質問した関係があったのですが、昨年、展望台がつけられたということで非常にいいことだなということで、住民の皆さんも期待しているのかなと、このように思うのですが、その中で、PRの方法や何かも、先ほど来、同僚議員が質問されていましたが、付け加えて、そのときの議論を思い出しますと、道道から村道西1線の入口の箇所に、桜六花公園の案内板ということで、そこに立てる中で、札内川園地も行く、あそこの分岐点なのですが、そんなことを立てると、相乗効果が生まれるというそんな議論をした考えがあるのですが、ちょっと本年度の予算では、駐車場がここだよという簡単な看板で終わっているの、ぜひこんなことも、今年予算ないですから入っていないと思うのですが、ぜひ今後、計画してもらいたいことだなと。

それから、PRの方法で、先ほど来言われていますけれども、もっと確論的に、桜の、満開はそうなのですが、開花した時点で村の情報無線を使って、村民に即お知らせをすることということが大事なのかなと。

新聞の効果も大ですから、ぜひ、勝毎とか道新とかお願いして、取材していただいて、大々的に知らせるのも一つ方法かなというふうに思っていますので、先ほどの意見プラスとして、参考にしてお願いをしたいものだなと。

それから、観光協会ホームページということなのですが、今すぐということにはなりませんけれども、そのときの議論として、桜まつり、将来的にはそんなことも観光協会と連携してはというこんな議論した経過あるのですが、そんなことも頭に入れて、今後、お願いをしたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 3点について質問がありました。

この答弁が終わって一服をしたいと思います。

成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） それでは、今基線の話が出ました。

きっとふれあいの森のことかなというふうに聞いておりましたが、あそこは私も何回か年に見に行くのですが、今年度についてももしっかり管理していますし、草刈りの方もしております。

ただ、道路沿いにあります防風保安林の方の列状間伐やったときに、残っている枝ですね、そういう部分については、林地内に入れておきますので、道路縁には、積んであるというか、あまり見栄えのいいような形にはなっていないかなとは思っていますが、ふれあいの森自体はしっかり草刈りもしていますし、ちょっとした小さい木や何かについても刈り取りしていただいていますので、管理についてはされているかなというふうに自分の中では思っています。

○議長（高橋和雄君） 大和田施設課長。

○施設課長（大和田貢一君） 桜六花の今後の活用のためのPRということですね。

先に看板のこと。

これはおっしゃられる通り、あそこにあることが効果感じますので。

今すぐできると約束できないのですが、前向きに検討していきたいなというふうに感じておりました。

あとPRにつきましては、情報無線での村民周知は昨年も行っておりますので、新年度も行っていきたいなということ。

あと、マスコミの利用につきましては、昨年、展望台の完成時も写真入りで大きく取り上げていただけたこともありましたので、ぜひ、開花に向けてまた協力いただけるようお願いをしていきたいなというふうに感じております。

また、今回の展望台の設置は、桜の開花だけが目的ではなくて、あそこから眺める帯広に向けた平野、あと日高山脈、大雪山等の景観スポットとして活用、通年というか春から秋にかけても利用を行っていただけるように、さらにPRを進めていければなということで、観光協会ともタイアップをしながら、今後いろいろな知恵を絞って、多くの人に訪れていただけるように、PRに努めていきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 1時まで休憩をしたいと思います。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後12時00分

再開 午後 1時00分

○議長（高橋和雄君） 午前中に引き続き、6款農林業費、7款商工観光費、8款土木費の質疑を続けたいと思います。

最初に、黒田議員の桜六花の看板の件で、大和田課長の方から補足説明をしたいということですので、先にそれを許したいと思います。

大和田施設課長。

○施設課長（大和田貢一君） 先ほどの黒田議員の答弁に対して補足させてください。

看板について前向きに検討していきたいと申ししたことは変わるものではありませんが、看板のイメージがどの程度のものをおっしゃっているのかちょっとわからなかったものからです。

私のイメージを補足させてほしいのですけれども、あくまでも景観条例とか景観アドバイザーの提言に基づいたルールの範囲ですので、ウェルカム看板的なものではなくて、あくまでも誘導、案内標識程度のことでお答えをさせていただいておりますので、補足をさせていただきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 質疑を続けさせていただきたいと思います。

質疑はございませんか。

2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） それでは予算書の123ページ、中札内花フェスタ補助金ということが出ております。

新聞報道等でもされているところですが、中札内の花フェスタ、形態、ちょっと新年度は少し変えてやられるというふうに認識しているところなのですが、どのような形でこの花づくり、新年度は進めていくのか、まずその点についてご説明いただきたいのと、あともう一つちょっと確認という意味なのですが、予算資料の28ページの地域担い手育成総合支援協議会補助金なのですが、この予算額が前年度と比較して232万円ほど減少しているのでしょうかね。

これ、理由についてご説明お願いいたします。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） 私の方から、予算資料の128ページの地域担い手育成総合支援協議会補助金の減額の説明をさせていただきたいと思うのですが、実は340万円ほ

ど、平成27年度については、農協への補助金、事務補助という形で、安定対策交付金のいろんな、面積測ったりだとかいろんな調査をするわけですが、そのときの備品だとかそういう部分を整備するというので、道の方から直接村を通して、協議会を通して農協の方に出している。

その金額が27年度は多くあったということで、28年については減少しているという状況になってございます。

○議長（高橋和雄君） 中道産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（中道真也君） 私の方からは、花フェスタ補助金の関係のご質問に対する答弁とさせていただきます。

こちらにつきましては、28年度、オープンガーデン方式の花フェスタというのは、ちょっと手法を変えて、今年につきましては、7月20日から7月31日までの12日間、道の駅を会場にいたしまして、それぞれ寄せ植えやハンギングバスケットなどの展示を行うイベント。

昨年帯広市で行われました花コミュニケーション、十勝館の前でやられましたけども、そういったイメージで、多くの方に作品の展示を鑑賞していただくというのが一つと、その開催前ですけども、7月の2週目3週目に、寄せ植えやハンギングバスケットの講習会も開催しまして、それらで花植えのテクニックというのでしょうか、そういうのを勉強していただいて、そのイベントに参加していただくという方向で予定をしております、昨年まで行われましたバスツアーですとか、そういったものについては、今年度はちょっと形を変えるということで、そちらについては中止する形で今考えております。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） 先ほどの担い手育成の補助金の件は理解しました。

それと花フェスタなのですけれども、オープンガーデン方式は取りやめて、道の駅で寄せ植え等の展示を行うと。

何点ぐらい展示することで今想定されておりますでしょうかね。

数が少ないと非常に寂しい、花フェスタはすごく盛大にやられて、地元新聞社もかかわってやっているイベントなので、非常に盛大にやっているのですけれども、その辺はどういった形で作品を募集していくのか。

あれは本当に全十勝から多分作品を募ってやっているのですけれども、中札内についてはどれぐらいの規模でやられる考えでいらっしゃるのか。

予定をお聞かせください。

○議長（高橋和雄君） 中道産業課課長補佐。

○産業課課長補佐（中道真也君） 規模なのですけども、具体的には参加者を募りたいと思うのですが、今年が初年度ということもありますので、特に花フェスタ実行委員会のメンバーにより多く参加していただくのを中心に、お声掛けなどのPRはしていきたいというふうに思います。

です、何名という想定までは持っておりませんが、村民中心、特に会員を中心とした方の出店をメインに考えております。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは、最後になりますけども、2、3点お伺いをしたいというふうに思います。

先ほどもお話が出ました130ページの道路改良舗装、いわゆる道路維持の関係かな。

先ほども意見ありましたが、私の言いたいことは、ちょっとその道路の関係については、まちづくり計画と、今年の実施することということで照合しました。

それぞれ必ず計画出ているからやるということになりませんが、総論になるのですが、工事請負で2億2,700万円とかなり多額なのですが、内訳を見ますと宅地分譲の関係が約1億円ぐらいあるのかな。

それから、中島新橋ということで3,000万円あって、本来の道路、そういった維持補修ということで、資料にもありますけども、5,090万円ということでございます。

39号の道路改良、あるいはまた、新生元更別の東1線の補修かな。

ということで、5,090万円ということですが、私の言いたいことは、まちづくり計画からいってかなり遅れているのですね。

さらに、今までですと、道路改良にかかわる実質の分については、8,000万円、9,000万円とかということで今まで実施をしてきているのです。

今年、宅地分譲の道路があったから縮小したのか、それから見ると、今申し上げたように5,000万円程度ということで、かなり額的に下がっているものですから、先ほどの意見のように、各地区、要望は結構強いのだろうと思うのですね。

その分だけさらに遅れていきますので、私の考えとしては、やはりまちづくり計画というかな、例年8,000万円程度ですか、財政の問題は大変でしょうけども、そんなことでぜひ今後とも予算しながら、村内の道路の改良に努めていくべきでないかというふうに思いますので、答弁をひとついただきたいなというふうに思います。

もう一つは河川の関係ですけども、ちょっとまちづくりの方で見ますと、元更別附帯明渠施設復旧工事ということで、2,500万円ぐらい計画にあったと思うのですが、これは27年度だから、もう本来実施していれば終わるのかな。

終わっているのかちょっと確認をしたいのですが、私の言いたいことは恐らくここでないかなというふうに思うのですが、あそこのまたぐ黒目さんの明渠を渡るところの明渠を言っているのかなと思ったり。

ちょっとその辺確認したいのですが、その橋が、大雨が降る、1年に1回ぐらいという言い方していましたが、大雨来るとその上を流れるらしいのですね。

そうすると、自分のところに入りづらいということを知っていますので、そこら辺、実態と計画との関係で教えていただきたいなというふうに思います。

それから最後になりますけども、135ページの委託料の中の公営住宅設計委託ということで700万円程度組んでおりますが、そのうち中札内団地実施設計ということで200万円程度見ているというふうに思うのですが、これは中札内の団地ということになれば6区だと思ってしまうのですが、どこの実施設計をするのか教えていただきたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 大和田施設課長。

○施設課長（大和田貢一君） ご質問にお答えしたいと思います。

まず1点目の道路改良の事業費が来年度下がっているということで、決して事業を止めて下がっているわけではないのですね。

財政的にはかなり厳しいのですけれども、その分が道路に回って削られたとかってそういう問題ではありません。

今、簡易舗装の道路を改良舗装に直すという事業を最近進めてきていたのですけれども、

現在、村内にある簡易舗装の道路は、あと30キロメートルあるのです。

これまで1年間に1号線550メートル程度やってきているのですけれども、このペースでいくと、30年かかってしまうのですね。

ただ、30年かけている間には、当然直した道路も傷むし、それ以外の改良舗装で行われている道路も傷むということで、こういった計画ではなかなか道路の安全維持を長期に渡って確保できないだろうということで、新年度は、簡易舗装のところの工法をちょっと見直してやってみたいと思っているのですね。

それは額が減っているというのは、安く早くできる工法で、過去には十勝野フロマージュさんのお店の前の道路で一度実験をしたことあるのですけれども、今の道路をそのまま舗装と砂利を攪拌してセメントで固めるということで路盤をつくった後に舗装するという工法があるのですけれども、これで行うと、当然額的には工事費は半分ぐらい収まります。

過去の実績からいくと、効果も高いということがあるものですから、28年度はその工法で39号の改良を行うことと、予算説明でもお話したのですけれども、道路維持の方のリサイクルセンターの前の再生舗装でやっている道路あるのですけれども、そこもその工法でやってみて検証してみたいというふうに思っています。

ただ、検証して良いか悪いかということで結論ではなくて、間違いなく良くなるので、それが20年30年もつのかということでは今はちょっとわからないのですけれども、できればそういった工法に置き換えて、おっしゃるように、早く安いお金でやることで、30年かかるものが15年で終わるというふうになるものですから、ぜひそういった方向で検証を進めるという意味で、28年は事業を実施していきたいと思います。

結果から言うと、お金減ったというのは、距離が短くなったとか、事業を止めたのではなくて、工法の見直しによって削減をするということですので、決して改良舗装の事業を遅らせるということではなくて、これをきっかけに、さらに進めていきたいという考えで28年度は取組んでいきたいと思っております。

あと、2番目の河川の改修ですけれども、これはおっしゃっていた黒目さんのところの前の橋のところではなくて、道道から、更別川の道路横断部分の西側に明渠があるのですね。

小さい明渠なのですけれども、その過去にやったコンクリートの護岸が割れたり倒れたりということで、ちょっといつ事業に載ったかはわからないのですけれども、緊急性あるということで一時実施計画に載ったと思うのですね。

ただ、現状としては、元更別川の水位が上がったときには、その明渠の水は止まって流れないということで傷みが進行していないのですね。

ですから、そこを直すことだけでは、その明渠の改善についてはなかなか進めないということで、やはり更別川の明渠改修も含めて、一体の中で要望することも必要だというふうに判断しています。

実態としては、今の現状で特に支障なく明渠が壊れる、故障が進むとか、周りの用地に水が氾濫するという状況は全くないものですから、先送りをしてきているのですけれども、これは今の、今年度のローリングで一応最終年度には、忘れないように出しているのですけれども、それ以降の中で、総体的な明渠の改修要望も含めて検討していくことになるかと思えます。

それで、おっしゃっている黒目さんのところの橋については、今の事業とは関係ないんおですけれども、おっしゃるように水が出たときには上を走るということは私も目撃して

いることもあります。

これは今、橋梁点検行っていますので、そういった中で今の構造的なことの評価も含めて、一体の中で今後の方針はまとめてまいりたいというふうに考えております。

3点目、公営住宅設計委託の中札内団地です。

これは今、上札内東団地と泉団地で改善事業を進めているのですけれども、公営住宅の長寿命化計画では、その後あけぼの団地になっているのですけれども、補正予算のときのご質問でも少し答えているのですけれども、今、あけぼの団地自体が空きがなくて、改善に伴う一時移転の場所の確保が困難であるということがあります。

それに比較して、中札内団地は今空きが結構あって、入居者ニーズに答えられていないというのですか、なかなかお風呂の問題とか給湯関係の設備の問題もあって、ちょっと入居が衰退しているものですから、空きのあるうちに、移転先の住宅確保できるものですから、長寿命化計画の順番を変えて、中札内団地にシフトをしてやっていこうという計画で、今見直しを行っております。

それに伴いまして、平成29年から着手できるように、次年度設計を行っていくということで予算計上をさせていただいております。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） おおよそわかりましたけども、道路の関係ですね。

いろいろ安くて多くの事業をやりたいということで研究しているようですから、そのことが一番大事なのかなというふうに思うのですが、いずれにしても、そのことで解決はしないと思うのです。

それで、冒頭言ったように、まちづくり計画から見ても結構遅れている状況。

さらには、予算的には8,000万円程度が5,000万円程度で終わっているという基本的なこともあるのですね。

ぜひ、安い工法でそれらの要望に応じていけるように、今後も執行に当たっては努力を願いたいというふうに意見を申し上げて、私の質問を終わります。

○議長（高橋和雄君） ご意見として処理させていただきたいというふうに思います。

そのほか。

2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） それでは、まず予算書の128ページ、土木費の道路の清掃委託の関係です。

こちら年に何度か恐らく村道の清掃作業されていると思うのですけれども、その実施時期について、どのようなタイミングでやられているのかを伺いたいことがまず1点です。

もう一つ、予算資料の35ページ、こちら地方創生に絡む事業ということで、公営住宅の建設事業、こちら地域優良賃貸住宅ということで、新築予定されているところなのですから、こちら実施の目的が街中のにぎわいづくり、または若い方々の移住促進、定住促進ということで掲げられていると思うのですけれども、これは例えば村内の方だけがバッと申し込まれて、そこでバッと埋まってしまうと。

いわゆる定住促進という効果は全然期待できない面があるのですけれども、その辺例えば、街中にぎわいづくりプラス定住枠というのでしょうか、そういう枠を確保することというのは可能なのか。

その辺の制度的なものも含めて、考え方、ご説明ください。

○議長（高橋和雄君） 大和田施設課長。

○施設課長（大和田貢一君） まず1点目の道路清掃の時期ですけれども、単純に言うと春と秋の2回。

雪解け後の道路に撒いた砂とか砂利の拡散とか含めた清掃が1回と、秋には落ち葉等です。

それと夏の間に溜まった土砂等の清掃ということで、年に2回行っております。

あと、新たに新年度行う地域優良賃貸住宅については、ご質問の通り、街中居住の推進と若者世代の定住促進ということで、特定の目的を持った住宅として建設を行っていきたいと思います。

今おっしゃられるように、村内だけが戸数を超える申し込みがあつて埋まってしまうと、外から来る、移住という言い方がよろしいのですかね、人が入れないのではないかというルールですけれども、これはあくまでも国の制度に基づいた住宅ですので、そのルールを超えて村が設定することはできません。

公営住宅のルールというのは、全国どこに住んでいる方がどこの住宅に申し込むというのは必ずできることですので、そこを制限することはできないのだらうと思います。

それと、村内だけが申し込んですべて埋まるというふうには考えていません。

あくまでも住宅の困窮度ということを見ると、それは村内の場合は住み替え、外から来る方は何らかの事情があつて中札内に住むという、例えば、就職されるとか何らかの事情があつて中札内に住むというのはそれなりの目的がありますので、どちらかという、そういう方の方が困窮度は高いという評価されるものですから、どちらかという、定住もそうなのですけれども、移住ということも期待をして、今回事業を進めるということと考えております。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） それでは、道路清掃と公営住宅について、改めてまた伺います。

この道路清掃なのですけれども、春やるのはよくわかるのです。

冬場のすべり止め対策とか砂撒かれて、それ清掃が必要だと思うのですけれども、秋にやるタイミングなのですか。

これは間もなく雪が降って、また砂が撒かれると。

そのタイミングでまた、撒かれることがわかっていて秋に清掃するというのが、費用対効果としてはちょっといささか問題があるのではないかなというふうに思うのですよね。

例えばその時期を少し変えてやるとか、そういったことは検討すべきではないかなというふうに私ちょっと個人的には考えるのですが、それについてご答弁いただきたいのと、あと、この公営住宅、村内の住み替えでは埋まらないというような見方をされていて、ぜひ、私もそうあつてほしいなというふうに、移住される方々が住んでいただきたいな。

これはできれば村内の人口増にもつながりますし、そうなってほしいなというふうに思うのですけれども、であれば、この住宅、移住を促すためのPR方策というのも恐らく考えていると思うのですけれども、どのようにこれPRして、中札内に住んでほしいというようなアピールをされるお考えなのか。

そちらについてお伺いします。

○議長（高橋和雄君） 大和田施設課長。

○施設課長（大和田貢一君） 1点目の秋の清掃に関しては、私も来年度の課題として挙げさせていただいています。

実際に国道、道道はもう秋にはやっていないのです。

ただ、どうしても柵等詰まって、冬の雪解け水が詰まるという懸念もあるものですから、最低限の清掃はしていかなければならないと思うのですけれども、おっしゃるように、秋、雪降る前に、葉っぱを幾ら清掃してもまた葉っぱは落ちるということですので、少しこれは新年度見直しをかけて、平成29年の予算に少し検討して送っていききたいなということで、内部では課題として挙げさせていただいております。

あと、住宅の件につきましては、移住PRというのは、公営住宅だけのものではありませんので、当然今行っている中札内村の魅力発信とかいうことも含めてPRになるのですけれども、今回もうちょっと具体的に考えているのは、例えば、ご結婚されて、夫婦で働かれています。

もしくは子どもがおりますけれども、保育所に預けて働いているという世帯は公営住宅に入れられないのですね。

中札内村はご存じの通り、民間賃貸住宅はたくさん建っているのですけれども、世帯向けの2LDK以上の住宅というのは非常に少なく、実際に中札内に住みたくても住めないというそんな声は直接聞いておりますし、場合によっては、帯広で7万円の民間アパートに入るのであれば、低家賃の中札内に住んでも帯広に通うという方もいるのではないかとこのように想定しているわけです。

今回、1棟8戸ということでのスタートですけれども、今後こういった施策がうまくいって、もっともっと多くの住宅を提供しながら、そういった移住定住に結びつくことは当然期待しているのですけれども、そういった観点で、PRというよりは条件のいい住宅を提供することで、そういった定住移住につながるというふうに考えているところが一番です。

PRという意味では、先ほど申し上げた通り、全体の村の魅力を発信しながら、こういった住宅があるのですよということを伝えられるように、何らかの方法で、また、メディアも使いながら発信していけるように努めていきたいというふうに考えております。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） 道路清掃については、平成28年度でやり方について検討していくということで了解しました。

ぜひ、良い形でされるようにご検討をお願いいたします。

それと、先ほど、村全体としてPRということだったのですけれども、この事業、やはりそれなりのコストをかけて、地方創生のある意味一つの柱としてやられる事業であります。

それは、そういった中で、全体としてというのはちょっとアピール度としては弱いというか、せっかくやるのであれば、やっぱりこの事業、村としてこれだけのコストをかけてやる以上は、やはり集中と選択してやはり事業を取組む上では絶対必要な視点だと思うのですね。

なので、全体としてのアピールは当然必要、それはもちろん必要です。

この新しくできる住宅、いわゆる8戸分しかないわけですからそれは当然なのですけれども、ただ、村としてそういった若い世帯、これから子どもを設ける、もしくは子どものいる世帯に、中札内に住んでそこで子育てしてほしいということ、ある意味本当にアドバランというか、そういった施設であるわけですから、これはやっぱり、そこはやっぱりきちんとPRしないと、これは埋まるかもしれません、PRしなくても。

ただ、その埋まる埋まらないにかかわらず、その姿勢を村として積極的にPRするこ

とが重要だと思うのですね。

そういったことの力を入れているということ、村のスタンスをしっかりとアピールする。

それが重要だと思うのですけれども、いかがでしょうか。

そういった考えはないでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 大和田施設課長。

○施設課長（大和田貢一君） ちょっと中途半端な答弁になったのは、私住宅担当の方の立場で話したこともあるのですけれども、当然、村としてはそういったことも一つの大きな柱として、今回掲げているわけですから、当然そういうことも前面に出しながら、地域創生のための柱になりますので、もちろん強くアピールしながら、今後、1年間入居までの時間はありますので、しっかりと28年度中は、そういったことを柱として掲げられるように、PRしていくことは当然だと思いますので、そういうことで努力していきたいというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） そのほかにございませんか。

2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） すみません、ちょっとまとめて質問すればよかったのですけれども、基本的な村の予算、非常に限られた中でやっていくわけで、できれば低コストで、それでいて何か効果が期待できるような事業というのは幾ら打っていてもいいと思うのですけれども、実は観光関連で、昨年6月の一般質問で、私、フィッシングの観光への活用ということで、そういった提言、質問させていただきました。

実は、担当の方が釣りの、村内でフィッシング関係者に、そんなヒアリングをされたという私の耳にも入っているのですけれども、そのヒアリングされて、何か新年度に、こんなふうにフィッシング活かしていこう、もしくは、こういった課題があるからもうちょっと検討したいというのを、何かそういったものが。

おそらくそのヒアリングした中で見つかったと思うのですけれども、どのような、今現在そのフィッシングを観光に活かす、もしくは、場合によっては定住にすら活かせる方策だと思うのですけれども、どのような進捗状況でいらっしゃるのか伺います。

○議長（高橋和雄君） 成沢産業課長。

○産業課長（成沢雄治君） 今のフィッシングの関係でございしますが、私の方で、村内の釣りをやられる方と1回お話をさせていただきました。

中札内のそのフィッシングの魅力というものは十分に感じましたし、観光のスポットになるということも十分理解をしているところです。

来年度につきましては、観光協会のホームページ、新しくしますので、まずはPRからということをお話しました。

まず、こういうところだよというところをしっかりと村外に伝えていくということが大切ですよという話をさせていただきましたので、まずはそこから始めて、次へつなげていければなというふうなこともありますし、いろんな検証しながら考えていきたいというふうに思っております。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） そうですね、今回、観光協会が強化されるということで、ホームページもつくられるということで、実は何も進展なかったらその提案をしようと思っていたのですけれども、しっかり考えていただいているということで、正直すごくうれしく思

っております。

本当にこれ、サラッとした情報ではなくて、せっかくたくさん、釣りに関連して移住して、今充実した生活を送っていらっしゃる、ヒアリングされたと思うのですけれども、いらっしゃると思うので、そういった方々のインタビューだとか、要するに生の声をしっかり伝えて、本村の魅力、その人たちの口からは恐らく中札内の魅力、存分に引き出しているだけだと思うので、ぜひ、魅力あるコンテンツに仕上げていただいて、早急に発信していただきたいなというふうに期待しております。

○議長（高橋和雄君） ご意見として拝聴しておきたいというふうに思います。

そのほか。

よろしいですか。

なければ次に移りたいと思いますが。

また後で、最後に全般を通じてご質問を受けたいというふうに思っておりますので、次へ移らせていただきたいなというふうに思います。

次に、9款消防費に入りたいと思います。

ページは138ページから140ページまでです。

概要説明をお願いいたします。

阿部総務課長、お願いします。

○総務課長（阿部雅行君） 9款消防費の概要を説明いたします。

予算書は138ページになります。

4月から業務がスタートする、とかち広域消防事務組合負担金は、1億3,668万円で、前年度より減額となっているのは、前年度は、上札内消防会館建設工事があったことが大きな要因でございます。

139ページ、非常備消防費1,331万5,000円については、消防団にかかわる予算を今年度から村が担うこととなります。

予算はこのような形になりますが、消防団にかかわることにつきましては、消防署長以下村職員に併任いたしますので、団員にとってはこれまでと変わらない対応となります。

なお、消防団経費につきましては、黒番号16番の予算資料、38ページ上段に事務事業説明書の形で掲載しております。

○議長（高橋和雄君） 概略説明が終わりました。

質疑を受けたいと思います。

質疑はございませんか。

2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） 予算書の140ページですね。

南十勝地域消防連携連絡会負担金というのがあるのですけれども、この組織がどのような役割を担う組織なのか。

報道でちょっと出ていたのですけれども、実際どんな活動をしていくのかということをちょっとご説明ください。

それとすみません。

あともう1点、消防団費のことなのですけれども、今年度平成27年度は芽室町で結構この消防団の報酬の関連では話題になりまして、すったもんだありました。

実はもう1カ所、帯広市の方で、消防団の報酬上げるといような報道を先日されていたと思うのですけれども、これは中札内もすぐ上げれということをお願いしたいのではないの

ですけれども、そういった調査ですね。

消防団の報酬等が、本村の場合適切なのかな。

そういったそのことについて、消防団の方々と打合せ等、ヒアリング等をされているのか。

その実態についてお伺いしたいと思います。

ないということであれば、平成28年度、そのような考え方あるのかどうか、教えてください。

○議長（高橋和雄君） 火山副村長。

○副村長（火山敏光君） 消防団の報酬の関係、直接団と聞き取りしているわけではないのですが、これまで南十勝は、それぞれ一部事務組合ということで、これも随時話題になっておりました、ちょっと年数ははっきり記憶してございませんけども、見直しも行っておりました。

最近では、2年ぐらい前に、この見直しの話出まして、十勝の全体の状況等を把握した中で、若干のこぼこはあるのですが、平均的な水準以上にあるだろうということで、南十勝としては、消防団については、この金額が適当であろうという判断をさせていただいてきた経過がございますので、今の時点で、消防団の費用については、これは著しく中札内村が低額だということであるのであれば、これは改善の検討、前へ進むことはやぶさかではないのですが、今の状態としては、そういった状況にないという判断の中で、一つの結論を出して、今に至っているという経過がございますので、報告をさせていただきます。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 南十勝地域消防連携連絡会議負担金についてご説明します。

これは、今までは南十勝消防事務組合で行っていました。

そのかわりが今後もある程度共同な消防訓練、もしくは教育訓練等がございますので、それはこれまで通り、南十勝の枠で行っていくという形で、その必要経費をこのような形で来年度から新たに見ております。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） この地域連携連絡会議については、そういったことで南十勝事務組合でやっていたものを、大切な部分はそのまま引き継いでやっていくという、広域的にやっていくということですね。

承知しました。

消防団の報酬のことについては、多分、今回、芽室町と帯広市の関係で、もしかしたら消防団の方のこれまで適正だと思っていたところが、もうちょっともらっていないのかとか、そういった考えが出てこないとも限らないので、場合によっては、そういった意見交換的なものも進めていただいたらいいのではないかなというふうに私としては考えております。

いや、十分ですよという話にもなれば全然問題ないですし、そういった意見交換ですね。

地域の防災担っていただいている方々なので、そういった意見の集約というか、ヒアリングは積極的に続けていくべきだというふうに考えております。

今後、4月1日から広域的な消防の体制ができるわけですがけれども、実はこの消防署のエリアによって出る消防署が違ふとか、消防団がどこから出るだとか、何かその辺、どのような、中札内も広いので、どのような形で整理されているのか。

もしわかればご説明いただけるでしょうか。

多分更別から出た方がいいとか、そういったところが多分あると思うのですよ。

逆に中札内が帯広市の管轄だけ出でいけばいいというような、そういった整理というのは何かルールのなものというのはあるのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 火山副村長。

○副村長（火山敏光君） 広域化がベースにありますので、そこから説明をさせていただきたいと思います。

実は今も広域になる前は、それぞれ行政区域、いろんなつながりとか区域の担当があつて、実は隣の町から出た方が早い場所とかあります。

中札内も実は何箇所もあるのですよ。

これは相互連携ということで、お互いが協定を結んで、人の命にかかわることですから、できる限り連携しようということでやっていました。

今回、広域にあたって、やはり一番の目的としては、やっぱり救急出動の時間を短縮するという目的を共通認識にしております。

中札内村で申し上げますと、元更別と元札内の一部の区域は、更別署の方から走った方が、何分か、3分か5分かそれぐらいだと思うのですが、向こうの方が早くなります。

そういったところは、向こうから走っていただくと。

これは地域の方に、そういった事情を投げかけてご説明をさせていただきましたけども、何ら異論はいただいておりません。

逆に今度は中札内から出る区域は広がります。

戸蔭ですとか広野ですとかは、これは中札内から走った方が当然早くなりますので、中札内から出ることになります。

ただ、これは消防の救急出動に関してで、火災も同じように出るわけですが、消防団に関しては、あくまでも区域内、これが前提でございます。

ただし例外がありますのは、大規模災害の広域支援が必要なときには、近くのところから出ることはございますが、一般論としては、消防団はそれぞれの区域を担当すると。

ただし、例えば、広野とかなりますと、やはり中札内からも行きますけれども、一番近い直近の広野ですと大正から来ることになると思うのですが、大正から来るとか、そういうことで相互に機能連携を図る上で、なおかつ、大前提としては、時間をできる限り短縮しよう。

これは消防の広域化のときの大前提でございますので、そこをベースにしてやらせていただくことになります。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） それでは、消防署と消防団が違うというような組み合わせがないということでの。

その辺ちょっと混乱があるのではないかなというふうに、ちょっと素人考えで心配していたものですから。

承知しました。

引き続き、すみません、質問させていただきます。

災害用食料の購入の絡みなのですが、こちら資料の35ページになりますね。

事業目的が防災倉庫備蓄食料期限切れのためのということなのですから、この期限切れの備蓄食料についての活用方法、おそらく・・・。

○議長（高橋和雄君） すいません、防災のところでは。

消防の方でお願いをいたします。

そのほか、消防に関する・・・。

○2番（森田匡彦君） 改めて質問させていただきます。

災害用食料の購入ということですね。

先ほど申し上げた通り、期限切れの食料の、恐らく有効活用されると思うのですけれども、どのように有効活用されるのか。

あと、この食料ということではないのですけれども、関連して、この防災倉庫なのですが、何年前でしたかね。

2013年に移転して新築されたのでしたでしょうか。

この辺、住民の周知というのは図られているのか。

そこに倉庫があるという。

1回広報か何かに載ったのでしょうかね。

どんなものが保管されていて、こんなところにしっかり皆さんの生命を守る備えしてありますよというところを村民の方にどの程度認知されているのかなというのが若干不安だということ。

あと、倉庫内、どんなものが納められていて、例えば機械的なものであれば、その機械の動作確認等は毎年されているのかとか、そういった点が、防災倉庫全体の管理も含めてご質問いたします。

○議長（高橋和雄君） 紅露総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（紅露弘幸君） まず、備蓄食料の活用方法ですけれども、なかなか活用方法ってないのですけれども、過去にはふれあい広場で防災意識を高めていただくというような意味も込めまして、無料で配布させていただいたり、あるいは、小学校の給食の中で、何らかの方法で活用できないかなということも、今検討をしているところでございます。

なるべく廃棄処分に至らないような活用法を考えたいと思っております。

あと、訓練のときにも、27年度の訓練のときも、避難訓練集まって来られた村民の方にも、その場でお渡ししまして、お渡しというか、試食体験あるいはお持ち帰りいただいて、配った経緯がございます。

防災倉庫ですけれども、平成24年度に建設しまして、住民PRですけれども、昨年度配布しました防災計画概要版の方にも記載をしておりますし、そういった意味で、住民の方にはご理解いただいているかと思えます。

あと、防災倉庫の中身ですけれども、例えば、ヘルメットとか、これは災害復旧のときの職員のヘルメットとか、あるいはペンチ類、工具、ハンマーとかスコップ、その他発電機、例えば燃料とか暖房器具、さらには証明器具。

あと、ポンプ類ですね。

あるいは、緊急の水の手当のための浄化装置。

さらに雨具類、これは災害のときに職員が着るかと思えますけれども、雨合羽類。

あるいは、避難所開設したときの寝具、マットレスとかシュラフですね。寝袋ですね。

あと、トイレ用品、トイレトペーパーとか紙おむつだとか。

さらに、例えば、給水に困ったときのポリタンクに代わるポリの袋。1個当たり6リットル入るポリ袋。

あと、テント類、さらに担架、話戻りますけど土嚢袋だとか炊出し用品。

あとは、例えば避難所実際に開設した場合の間仕切り、プライベート守れない場合もありますので、間仕切り用品とか、あと、トイレ用品については、例えば、アルコールの消毒だとかも備蓄しております。

あと、備蓄しております発電機関係ですけども、例えば、イベントごとがありますたびに使いまして、日ごろ運転をしながら、そういった動作確認もしております。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） その防災倉庫については、防災計画の概要版で記載してあると。

それ配っているのでも周知されているのではないかということなのですが、あれは、配っていることは全然良いことだと思うのですが、なかなか、あれ村民がそこまで読まれていると期待する方がちょっと無理があるのではないかなと思うのですね。

ベストではないのですが、やはり、これはもう定期的に、逆にアンケート取って実態を調べてみるとか、やはり能動的ではなくて、何と云うのでしょうか、やっぱり自らが積極的に動いて皆さんにどの程度認識されているのかという働きかけを、もう少し積極的に行うべきではないかなというふうに考えております。

先ほど、発電機や暖房器具、照明等を防災計画でテストされているということですが、基本的にはほとんどのそこに収納されている電気系統の機器ですね。

いわゆるそういったものを、電気系統であったり燃料系統であったり、そういった器具については、動作確認は毎年度毎年度されているという認識でよろしかったですか。

何かがあったときに必ず作動できるような状態にして、さらにこれ、動き出したときに、もし大災害があったときには、何人かが知っているだけでは全然機能的にそれ動かさせません。

要するにその情報共有ですね。

どうやって動かすかという情報共有。

そして、指示系統というのはきちんと役場内で構築されているのかの確認、伺います。

○議長（高橋和雄君） アンケート等に関してはご意見としてお聞きしておきたいと思えます。

紅露総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（紅露弘幸君） 先ほどの答弁の中に、イベントごとで使用しているということでしたけれども、例えば、産業課で花フェスタをやるとか、あるいは、園地でイベントあるとか、つい最近ですと、消防で電源のいらないストーブも5台ほどあるのですが、そういうのを活用したり、使用したりしております。

課を超えてそういったことで職員には周知されているかなと理解をしております。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） 今の答弁だと非常に、何と言ったらいいのでしょうかね。

使われている機械は使われているけれども、いろんな機械があるわけですよね。

村民の命を守る上で大切な機械というのがいろいろあると思うのですが、そういったものがきちんと、何かあったときに混乱なく取り扱えるのかどうか。

そういった、きちんと役場の訓練もされているのかどうかですね。

総務課の担当の職員の方だけが知っているというのでは、もうこれは何かあったとき全然機能しませんよ、間違いなく。

そういうことではなくて、そういったことできちんと、例えば、その職場職場のリーダーは最低限みんな使える、すべての機械を取り扱えるだとか、そういったことがされてい

るのかという。

すべての機械についてそういった体制が取れているのですかという質問でした。

あともう1点、質問し忘れていましたけれども、災害用の食料ですね。

これは無駄にならないように努めたいということではなくて、絶対無駄にしてはいけないことだと思うので、絶対にこれは活用してください。

せっかくなので。

お金かけて購入したものですから、あらゆる機会を通じて、村民の方々に還元していただくように、無駄になることがないようにやっていただきたいものだと考えておりますが、それについて改めてもう1回ご答弁をお願いします。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 私の方から。

ちょっと先ほど重複するかもしれませんが、まず、防災倉庫につきましては、防災の概要版作成したときに、各世帯に配った以外に、地域懇談、村おこし懇談会を行いまして、その中で防災計画の見直し。

その概要説明の中で、防災倉庫があります。そこに備蓄しています。どのぐらいの備蓄していますか、食料等、緊急資材等備蓄していますという形で、そちらの方に来た方についてはきちんと説明しております。

そのほかについては広報誌で説明している。

全戸配布している。

そのような形になってございます。

あと、資機材の使用なのですけども、定期点検、もちろん作動、発電機ですとかストーブですとか、そういう点検は、もちろんこちらの方で行います。

そのほか、先ほど説明したように、各関係課で業務のとき、使用して、再度点検しているという形になります。

あと、その使用については、中札内村防災訓練、毎年行っていますが、全職員必ずしも使えるかというのは、まだそこまではっきりは言えないところだと思います。

そこら辺は、今後やはり、防災はいつ起こるかわかりませんので、この訓練を続けていって、職員すべてが使えるような形取りたいと思います。

指揮系統につきましては、防災計画書によって、どの課はどのような体制を取るというのはきちんと取っていますので、その体制で動く計画でございまして。

食料につきましては、議員おっしゃる通り、無駄にしないような形、防災訓練にいられた住民の方に渡す、試食する、そのほか学校でも意識を高めてもらうために、副食として渡す。

そのような形で使っていきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 今、防災の関係で出たので、私ちょっと感じたことが一つあるので。

実は27年度に行った防災訓練のときに、私も防災訓練に参加しました。

そのときに、集まってきてくれた人はただそこへ来て、たまたま備蓄していた食料を食べさせていただいて、そして持ち帰ってもらった部分はあるのですけれども、それだけだったのですよね。

あそこでやはり参加した人が、やっぱりこれをどうやってつくるのだとか、そういうのは見ていたかもしれないのですけども、あまり見て協力して、この食料どうやって食べるまでに調理をしなければならないのか。扱うのかというのはあまり皆さん関心を持っていなかったというように思うのですよね。

それと今、備蓄品がいろいろあるということがありましたけども、備蓄品の中で、やはり、例えば、トイレを設置するときには、では、そのトイレがどうやっていたら使えるのかというのを、やはり職員だけではなくて、そこに来た、防災訓練に来た人たちが、そのことを使用できるような形、こういう形になったら使用できるのだというような、そういうようなことを知ることも必要ではないかなというように思うので。

ただ防災訓練に、村民で来ていただいて、そして備蓄品を食べて、そして帰るというあのそういう訓練の方法は私はちょっとどうなのかなというように疑問に思ったので、そういう改善が必要かというように思います。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 今、男澤議員おっしゃったような意見が確かに来しました。

昨年平成27年度の防災訓練につきましては、自主防災組織を構成している行政区に対しては、その行政区に対しては非常用食料をつくる段階から協力していただいたのですが、全村民に呼びかけていますので、防災組織のない行政区から参加された方は、ちょっとわからなかった面があります。

平成27年度で、村の防災計画、2回目になります。

1回目は地震災害、2回目は昨年で、河川の氾濫が起きて緊急避難しなければならないということで、いろんな課題があると思うのですよね。

ですから、こういう課題を踏まえていって、より良いもの、実際災害あったものに対応していきたいと思います。

ですから、平成28年度につきましては、昨年そのような意見ございましたので、避難所に来た場合、展示品を揃えて防災グッズを見てもらう。

または、先ほどおっしゃったように、トイレがあればトイレの使用方法などをわかるような形を取っていく。

そういうふうに見てわかるように、その会場に来て勉強になるような形で防災訓練やっていきたいと思います。

まだまだ、防災訓練、発展というか、勉強して進めなければならないと感じておりますので。

私どもも、各関係機関の訓練等参加しますので、いろんな情報を収集して、より良いものにしていきたいと思っております。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 2点についてお伺いをいたします。

1点目は、業務継続計画ということで、報道では、非常時に備えて業務の執行体制や対応手順を定めておく計画のようなのですが、国においては、予測もしないような地震が起きて大災害になっておりますよね。

そんなことで、地域防災計画に併せて、こういうものも策定しておいた方がいいというそういう要請が来ていると思うのです。

これは義務ではないですけれども、そんなことでやっている。

それで、大災害のときに、予測もしないような、この庁舎が潰れるなどして使えないから代替の庁舎だとか、あるいはまた、重要な行政データについては別なところに保管しておくとかということがあるのですけども、ちょっと見ると、そこら辺が本村については、計画は策定しているけども、そこら辺までが謳われていないのかな。

その辺の状況と併せて知りたいのですが。

私は、こんなこと予測はしたくないのですけども、やはり予測もしない大地震というのですか。

そんなことも予測しなければならぬわけですから、当然そういった項目も準備しておく必要があるのではないかというふうに思いますので、そこら辺の考え方なんかについてお答えをいただきたいというふうに思います。

もう1点は、今年の11月に上札内消防会館が落成をしたのですが、旧会館ですか。

その活用について、ちょっとわからないものですから、村としてどのように、現在として考えておられるのか確認をしたいと。

その2点について、お願いをいたします。

○議長（高橋和雄君） 紅露総務課課長補佐。

○総務課課長補佐（紅露弘幸君） 業務継続計画でございますけれども、うちの村では現在、防災計画職員用ということで、数年前から職員に配布して、機会あるごとに見ていただいたりということでの対策を取っておりますけれども、平成27年度、国の方から新たなそういった業務継続計画のガイドラインが示されまして、最低限これを決めておきなさいというようなことが示されております。

先ほど言いました職員用の防災計画には、そこを網羅していない部分がありますので、平成28年度に見直しをしたいと考えております。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 上札内消防会館については、他の利用がありませんので、取り壊す予定でおります。

取り壊す予定は、まとめて旧保育所と併せて、平成29年を予定しております。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 大体わかったのですが、旧上札内会館もかなり古いですから、そうなのかなというふうに思うのですが、上札内地区の住民というか、団体の方からは、特な意見というか、そんなのはあるのかないのか。

もしあるとすれば、そこら辺も入れる中で、最終的に取り壊しなら取り壊しでいいと思うのですが、いわゆる地域住民とのコンタクトを私は取っておくべきでないかということ質問させていただきました。

○議長（高橋和雄君） 阿部総務課長。

○総務課長（阿部雅行君） 地域の意見交換につきましては、上札内地域においては、懇談会等毎年開催しておりますので、その機会に説明してまいりたいと考えております。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

ちょうど1時間を過ぎましたので、15分ほど休みたいと思います。

20分に開催させていただきます。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 2時05分

○議長（高橋和雄君） それでは会議を始めさせていただきたいと思います。

9款の消防費の質疑を続けさせていただきます。

ありませんか。

ないようでしたら先に進みますがよろしいですか。

質疑がないようですので、次に進ませていただきたいと思います。

次は、10款教育費に入りたいと思います。

ページは141ページから172ページまでです。

概略説明を、高桑教育次長、お願いします。

○教育次長（高桑浩君） 10款教育費の予算概要について説明いたしますが、特徴的なもののほかは、予算に関する資料により説明させていただきます。

146ページをお開き願います。

説明欄上段のコミュニティ・スクール委員報奨を9万円計上していますが、教育委員会費及び事務局費に計上しております旅費及び各学校の一般経費の需用費を含めて、関連予算の合計は33万円でございます。

説明欄下段、教育振興費の負担金補助及び交付金では、学校クラブ活動助成。

次のページの児童生徒対外競技参加補助、学校特別活動支援など特色ある学校活動を支援いたします。

147ページ中段の扶助費347万5,000円は、小中学校準要保護世帯の学校教育にかかわる負担の一部を助成するものでございます。

飛びまして、155ページをお開きください。

中札内小学校一般経費で、上段、備品購入費175万2,000円の主なものは、児童用机椅子70組、図書館で児童が座るためのスツールを購入するものです。

158ページをお開きください。

中札内中学校管理費で、修繕料273万3,000円は、テニスコートの防球ネット設置などを行うものです。

159ページ、説明欄下段、需用費、消耗品費で、249万4,000円のうち、主なものについては、教科書改訂に伴う指導書の購入、これが158万円でございます。

165ページをお開きください。

体育施設管理費で、説明欄下段、札内川総合運動公園給水ポンプ取替工事160万4,000円は、テニスコート近くにありますが給水ポンプ故障のため、給水ユニット、除菌装置を交換するものです。

166ページをお開きください。

説明欄の一番上、屋外運動場等備品99万9,000円は、マルチタイミングシステム、いわゆるスポーツタイマーシステムを更新するものです。

169ページをお開きください。

中札内交流の杜管理費で、説明欄下段の多目的室床改修工事318万3,000円は、文字通り多目的に使用していただくため、畳を撤去し、フローリングを貼るものです。

関連備品として、その下段に、73万3,000円を計上していますが、フィルムミラー及びフロア用ロール式クッションマットを購入するものです。

170ページをお開きください。

文化創造センター管理費で、説明欄中ほどの修繕料189万1,000円の主なものは、陶芸室の電気釜の修繕、冷温水機の炉内洗浄などです。

171ページ、説明欄下段、備品購入費98万8,000円の主なものは、除雪機及びハーモニーホールのパソコンを更新するものです。

次に、黒ナンバー16番、予算に関する資料により、主な事業について説明させていただきます。

36ページから教育委員会関係の事務事業説明書となっております。

36ページの下段にあります永井明奨学資金貸付金は、総額777万円で、継続7人、新規6人を見込んでおります。

37ページ、指導主事共同設置事業は、6年目になります。

経費の負担は、小中学校数割で、2分の1の負担としております。

38ページをお開きください。

下段の学校パソコン等譲渡事業は、小中学校のパソコン関連機器の更新で、学校ごとのパソコンの台数は事業内容の記載の通りです。

小学校は、従来の2倍の配置で、一人1台となります。

また、特別支援教室分はタブレットを導入します。

中学校のパソコン教室分はすべてタブレットを導入しようとするものです。

事業費は総額4,320万円を見込んでおります。

予算額7万円は、初年度は北海道市町村備荒資金組合への利子のみを計上しております、29年度から4年間の償還となります。

39ページ上段、青少年国際交流派遣研修事業は、予算額470万7,000円を計上し、中学校2年生10名程度をオーストラリアモルヤ市へ派遣するもので、2年目になります。

モルヤからの受入は、現段階では未定ですが、必要経費は計上しております。

40ページ上段の蒸気ボイラー取替工事は、共同調理上の蒸気ボイラーの更新等を行うもので、予算額は421万2,000円であります。

下段、ふるさと食材の提供は、予算額71万1,000円で、ふるさと味覚給食を1回実施するほか、毎月19日を基本とした食育の日に、地場産食材1品を提供するもので、前年よりも1回増やし、8回分を計上しております。

41ページ下段、ファミリースポーツセンター改修工事は、予算額1億5,670万円で、耐震改修、アスベスト除去、2階トレーニング室床張替え、1階多目的トイレ設置、屋根外壁改修等を行うものです。

財源内訳は事業内容に記載の通りであります。

飛びまして44ページ、上段、中札内村民プール建設事業は、予算額5億3,660万6,000円で、中札内、上札内水泳プールを統合して新築するもので、特定財源は事業内容に記載の通りです。

平成29年6月オープンを予定しております。

47ページ下段の中札内共育の日事業は、予算額120万円で、前年比96万9,000円の増額です。

共育の日の取組みに対して、村民の関心を高めるため、著名な講師を招き、教育講演会を開催するものであります。

48ページ上段、文化振興奨励事業は、予算額200万円で、自主的な文化事業、自主

企画講座の開催を支援します。

下段、スポーツ振興奨励事業は、予算額125万円で、スポーツ大会参加旅費の助成やスポーツ団体の活動を支援します。

前年よりも55万円増額しておりますが、うち35万円は体育連盟補助金からスポーツ団体への活動助成金分を本事業に組替え、この補助金により直接交付することとしたものです。

以上で教育費の概要説明を終わります。

○議長（高橋和雄君） 概略説明が終わりました。

これから10款教育費についての質疑を受けたいと思います。

質疑はありませんか。

4番中西議員。

○4番（中西千尋君） それでは、2点ほどお聞きします。

今説明がありました。

もう明日が出発かと思えますけれども、今までの国際交流、中学生の交際交流、エルマから、今回、なって、次年度ももう計画が出ておるかと思えますけれども、この経緯は前の議会のときお聞きしました。

新しくここになった経緯と、今回、10回ぐらいの勉強会が行われていると思えますけれども、それらの状況をちょっと聞かせていただければと思います。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） まず、オーストラリアのモルヤハイスクールになった経緯ですけれども、キャッツァ一家の皆さまとの交流といいますか、エルマとの交流が終わりになったということで、なるということで、それを切れ目なく事業を進めるために、昨年の中うちから中学校とも連携をしまして、まず、情報が少なかったものですから、国際文化フォーラムという財団法人を通じて、中札内が考えていることをお伝えをしまして、紹介をいただいたのが、たまたまオーストラリアのシドニーを州土とするニューサウスウェールズ州の州の教育長だったわけです。

州の教育長から、市内のハイスクールに情報を発信していただきまして、そこでモルヤハイスクールから受入が可能ですという返事をいただいたものですから、その後、直接モルヤハイスクールの日本語教諭の先生とメールでやり取りをし、情報交換をし、昨年8月には、私と中学校の教頭と二人で事前の現地調査と打合せで出向き、受入をしていただけるということになったものですから、決定をして、募集を開始し、現在まで、3月11日まで10回の事前研修、主にオーストラリアの歴史文化を学ぶ。

それから、最低限必要な英語を、多幾山リンダ先生の指導のもと、あるいは、今回初めてJICAの職員の方にもご協力をいただいて、オーストラリア在住経験がございますので、若干、アメリカ・イギリス英語とオーストラリア英語との違いなども学ぶ。

さらに、パソコン、インターネットを通じて、Skypeという、リアルタイムで画像と音声相互にやり取りできるシステムなんですけれども、Skypeを使って、今回随行していただくガイドの方、通訳兼ガイドの方と情報交換をしたり、生徒と直接会話をさせていただいたりして、事前研修10回を終えております。

さらに日本の文化を伝えるということで、折り紙の練習などもやっております。

○議長（高橋和雄君） 4番中西議員。

○4番（中西千尋君） 説明はわかりました。

認識ですけれども、モルヤ市のハイスクールというところ、今後交流も考えておられるようですけれども、そのハイスクール、私たちが一般で思う日本で言う高校ではないのかという、ちょっとお聞きしたいのですけれども。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 日本の教育制度と少し違ってございまして、6年・6年制です。小学校は同じです。

ハイスクールは、日本で言うと中学校高校が一つの学校になっているのがハイスクールであります。

7年生から12年生まで6学年で構成されております。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

そのほか。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） それでは、永井明の奨学資金のことについて、ちょっとお尋ねします。

今年の貸付額に対しては、新規が6人ということの報告がありました。

そして、昨年よりも今年は額が少ないというように見ておりますけれども、その中で、今、新規の6人というのはどういった、高校生なのか大学生なのか。

それと後、入学のときの一時金として15万円貸し出すというようなことの内容があるかどうかと思うのですけれども、それに対しては、希望者がいるのかどうかというようなこと。

それと同時に、たまたま教育委員会が12月に皆さんに、私たち議員にも配っていただいたのですけど、その中で、問題点として、未償還者はいないのだけれども、遅延者があるという課題点が書かれておりました。

それで、その課題点というか、そのことに対してどういう状況なのか。

そしてこれからそういう人たちにどういう指導なり、返してもらうための工夫をしていくのかと。

その点をお伺いいたします。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 新規の内訳ですけれども、希望を取っているわけではないので、見込みということで計上しておりますが、高校3人、それから大学、これは短大も専門学校も含むものでも3人、それぞれ3人ずつを見込んで計上しております。

一時金についても、それらの3人が全て借りられるように、これも3人ずつ計上しております。

課題となっております遅延者対策ですけれども、年度を超えるような遅延についてはこれまで発生したことがございません。

ただ、2、3カ月という短期間ですけれども、償還の遅れが、少数ですがありますので、本人に催促を文書でしておりますのと、これまでの中でもそういった場合については、最終的に年度超えてしまうと、その償還財源をまた基金に積んで、次の貸付に回すということですから、そこが回っていかないと支障をきたすことにもなりかねませんので、保証人であります保護者の方に連絡をして、納入に至っております。

今年度についても、若干、2カ月程度の遅延がありますので、そういった対応をしていく考えであります。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） わかりました。

その前に、やはりきちんとスムーズに返していただくためには、それぞれ返す計画をそれぞれ貸す側に対してもきちんと説明して、どういう計画で返していくかというような相互のそのような返済方法を立てられると思うのですけれども、そんな中で、今言うのと、遅延者に対しては年度を超えることがないということでは、それはいいことかなというように思いますけれども、やはり計画の中には、ボーナスですとか一時的にお金が、特別収入があったとかというように返すというような計画があれば、スムーズに行くのかなというように思いますので、そこら辺の内容をもう一度、どういう状況かということをお聞かせいただければと思います。

あと、入学の一時金については、今まで貸したことあるのかしら。

やはり一時金も借り、その後、奨学金も続けて借りるという状況にあるのか。

まずその2点を確認させてください。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 償還につきましては、借入、例えば、高校3年間、さらに大学、高校3年間借りた方が大学等に行く場合に、2年から4年間、借りられる方がいるのですけれども、トータルでこういった償還になりますという説明を、貸付時にしております。

償還についても、それぞれの償還方法を選択していただくということで、毎月償還なのか、あるいはボーナス併用なのかということも選択していただくようになっています。

一時金ですけれども、特に私立大学などに行く場合については、入学金もかなり負担になりますので、現在は、全員ではありませんけれども、満額借りの方が比較的多い状況になっております。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） わかりました。

状況とか、今、返す方法なども伺いましたので、たまたまやっぱり、この永井明奨学金は、貸した人に対してきちんと回収してもらわないと、この資金は回っていかないので、今言われたようなことで、いろいろな努力をして、やはり次の人にもその資金が回るようにしていただきたいと。

その努力をお願いしたいと思います。

それともう1点なのですけれども、今、これは北教組が取組んでいる事業で、この返還義務なし奨学金というのですけれども、この内容を教育委員会としてご存じかと思うのですけれども、このことがあまり保護者に伝わっていないというようなことがありますので、このことについては、返還しなくてもいい、支給して終わるというような奨学金なのでよね。

そのことについて、学校としてはあまりこのことに対しては、ちょっと奨励をしているという状況ではないというように思っておりますけれども、これに対して、今後も全くこれについては、保護者にも知らせないというような方法なのか。

掲示していただけるような方法を取っていただけるのか。

そこら辺ちょっとお願いします。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 北海道教職員組合、北教組が行っております奨学金の制度については承知はしております。

ただ、学校でのパンフレットを配るとか、掲示板に掲示するとか。

あるいは教育委員会が積極的に奨学金の相談に来られた方に情報を提供するということはしていません。

これはあくまでも、労働組合が行っていることですので、公的にやることとは切り離して、私たちが仕事でやることができないということがありますので。

聞かれれば情報としてお答えすることはしますけれども、積極的にはできないという状況でございます。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） このことはやはり積極的にはしなくても、たまたまやはり、この制度がありますよというぐらひは、学校側に掲示板にちょっと貼っていただくというようなことがあってもいいのかなというように思いますけれども。

たまたま、この事業を北教組がやっているということで、こういう活動を理解していただくために、北教組がキャンペーンとして村に要請をしているのですけれども、そんな中で、毎年、村長がこのことを聞いていらっしゃるのですよね。

それで、村長として、このことの推進というか、このことに対してどのようにお考えになっているのか、お伺いします。

○議長（高橋和雄君） 田村村長。

○村長（田村光義君） 2回ほど聞いたことになるのでしょうか。

大変、出所等々含めているんな、私がコメントする立場ではありませんか、いろいろな見方があるようですけれども、前段で、うちで言いますと永井明さんの奨学資金のこと、あるいは、全国的にも今、予算の委員会でも随分出ていましたかね。文科省に対して。

そんなこと等々がずっと起きてきている返還が、なかなか、就職困難時代もあって大変だということを知っておりまして、北教組という一つのくくりの中で財源を持たれてやっておられることについては大変、そういった意味で状況を知っておられる方ですから、いい制度だなというふうに思って話は伺いました。

ただ、今次長の方から答弁しましたように、そのことと、個人的な理解といいましょうか、村長としてそういう全体を見た中で、制度としては評価をしたいなということは正直に、返さなくていいわけですから。

件数は少ないというふうに聞いておりますけれども、ただ、一緒になってPRだとか学校に対してどうこういうところまでは、なかなかいろんなことを含めて難しいとすれば、ただいま議会でこういった質問をしていただいたことも、見ておられる方、あるいは、この後、議会広報にどういうふうに載るか私はわかりませんが、そういった機会でも自然にわかっただけの一番、私の立場から掲示しなさいとか配りなさいとかということは踏み込めないというふうに思っておりますから、当然、組合としてのPRも違った形でいろいろされて、有効に利用されることは非常にいいことではないかと、こういうふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） そうですね。

私もやはり偏ってこれを強調してやりなさいというようなことではないのです。

たまたまこういう制度がありますよということが、住民にわかっただけであればいいなというようなことで質問いたしましたけれども、私の希望としては、掲示ぐらひしていただければなというふうに思っております。

○議長（高橋和雄君） ご意見としてお聞きしておきたいと思いますが、上松教育長が

答弁させていただきます。

○教育長（上松丈夫君） なんか真綿に包んだような答弁していますけども、はっきり申し上げます。

これは道教委が主任手当として、主任の仕事大変だからといって手当を出している。

たまたま北教組の職員が、主任になっている人は、強制かどうかわからないけども、全部北教組に吸い上げている。

それが何億という金が貯まったものだから、それを財源としてこういうものになっている。

私も子どもたちにとって、いろんな多様性がある、選択できることは、それはいいと思います。

しかし、その趣旨から考えて、教育委員会としてそれを宣伝したり、そういうことはできない。

極端な言い方すれば、一種のそれは組合活動だと。

私は学校での組合活動一切認めませんから、はっきり言って。

学校での組合活動は認めません。

そういう意識でいますから、これについては、主旨はそれぞれ、組合、団体さんがそれぞれやればいい話であって、それが教育委員会が音頭取って推薦しますとか、そういう形にはならないということです。

ここははっきりけじめつけたいというふうに思っていますので、ちょっと厳しい言い方かもしれないけども、その辺けじめつけなければ駄目だと私は思っています。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは何点かお伺いをいたします。

指導主事さんも見えられているということなのですが、指導主事の共同設置ということで、先ほどもちょっと、紹介ありましたように、平成22年度から6年経とうとしているわけです。

全道的にもめずらしいというのかな、そんなことで報道されているのは、かなり成果が上がっているという、こういう報道や何かも聞いているわけなのですが、そこで、その中で、中札内村学力体力向上サポート委員会を指導主事さんからの提案で立ち上げたとか、こういう報道を見ました。

よりまして、私としては各教育現場の課題を共有する中で、解決につなげていくということなことでないかなというふうに思うのですが、全部はいいのですが、主な課題というのかな、そんなものがあるって、その課題については解決につながったというこんな報告あるのですが、細かくはいいのですが、一例として状況報告をすることによって、その素晴らしさもわかりますので、ぜひ、一例として報告をしていただきたいなというふうに思います。

2点目は、資料もいただきました給食センター関係の地場食材の関係です。

資料をつくっていただいたのですが、なかなかこれシビアなことなのですが、教育委員会としてもそれらに向けて、目標として、少しではあるけれども使っていこうというこんな姿勢が見える資料かなということで拝見をいたしました。

私が言いたいことは、何年前からも言っているのですが、特に今回は、日本農業大賞というこんな素晴らしい全国一の賞をもらったんですね。

その一例として、学校給食については、むき枝豆というのですか、36都道府県まで拡

大することになったという報道がされております。

特に安定供給のために、T P Pの関係等々もあって、第2工場建設が、事業費40億円の部分で決まったというこういう素晴らしい努力もされているわけですが、そこで、枝豆ばかり食べるわけにいかないですけども、やっぱり他府県の模範になるようなことで、全国から視察も来ているようですけども、中札内村の学校については小さい規模ですけども、こういう形で学校給食に活かしているよという一つの模範例としてなってくればいいかなと。

そのことが、子どもたちもいいですし、生産者、第1次産業の農家の方々も非常にいいことだなということを思いますので、ぜひ、年々それらの率を上げていってほしいなというそんな思いです。

さらには今年の1月早々ですか、中札内高等養護学校が、管内でも初めての全道一に輝いたと、こういう報道されましたよね。

道学校給食調理コンクールで、村特産の枝豆、あるいは、卵、鶏をふんだんに使ったいわゆる地域の特色を活かしたメニューが評価されたということで新聞に掲載されましたけども、あのお話というのも非常にいいことだなと思いますので、なかなか地場産だけのものを使って学校給食というの難しいと思いますが、ここの資料に出ているような目標、少しでも向上させようという目標のパーセントが出ておるものですからね。

今後も、少しずつやっぱり、今申し上げたようなことを踏まえて、教育委員会として頑張っていたきたいなと。

そのことが、先ほど申し上げました農業振興にもつながると、こういうことでも私は感じますので、そこら辺の基本的な考え等々についての答弁をいただきたいなというふうに思います。

とりあえず2点について、お願いをいたします。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 1点目の指導主事の共同設置、そして指導主事の企画提案による学力体力サポート委員会の取組みについてです。

まず、学力については、全国学力学習状況調査の結果の分析は、これまで各学校では行っておりました。

昨年度から、26年度から小中学校の教頭先生、そして教務主任の先生を委員として委嘱をしまして、教育委員会が学力向上サポート委員会を設置をして、各学校で分析した結果を、教育委員会、村全体として共有をして、その課題を克服するために、ではどういうふうに学校で、地域で、家庭で取組みをしようかというところの論議をして、その結果を全戸に、簡単な概要をまとめたものですけども、A4裏表のちらしをつくって、広報に折り込んで全戸に配布をして、村民みんなで共有をして、地域全体で子どもたちの学力向上、あるいは子どもたちの育ちを支えていこうという意識になっていただくために、取組みを始めたものです。

27年度には、さらに体力、いわゆる全国体力テストの結果を、学力と同じように分析をして、どう取組んでいくかということも同じように取組んでまいりました。

一例ということが、今お答えになったかどうかわかりませんが、そのような概略の取組みを行っております。

年3、4回の会議を開いております。

2点目の給食の地場産食材の使用に関して、枝豆の使用の模範例ということで受け止め

ましたけれども、ご質問にあった通りで、高等養護学校、コンクールで素晴らしい成績を取られたということも承知しております。

高等養護学校の取組みに学びまして、学校給食においても、新しいメニューの開発など研究したいと考えております。

現在やっておりますのは、概要説明で少し触れましたけれども、ふるさと味覚給食を毎年11月に実施しておりますので、ここで、主となる米とか小麦については、村内ものというのは使えないのですけれども、それ以外のものについてはすべて中札内産のものを使ったメニューを提供しております。

コンクールでどうこうということまでは至っておりませんが、できることということで、年1回はこういった取組みも行っているところであります。

さらに研究をしていきたいと考えております。

枝豆についても、使っております。

むき枝豆ですね、それから、農協の製品で冷凍のいんげん、それから枝豆の加工品としてコロッケ、こういったものは使っておりますので。

毎日出すということにもなりませんけれども、可能な限り活用していきたいと考えております。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 指導主事との関係、基本的な部分については、今次長から言われたのですが、聞きたいのは、指導主事さんもおられるということで、教育現場において、今現在として、一例としてどういう課題が、例えばあるのか。

そのものを解決に、どんな形で議論して解決につながっていくような形でやっているのかというそこら辺のちょっとした、一例として、指導主事さんおられますので、その活躍の一コマを、ちょっと皆さんの前で報告をしていただいたいなというふうに思います。

それと、地場産品との関係についてはそうなのですが、言ってみれば、地場産品あまり使っていると、給食費ですか、いわゆる食材イコール給食費というそんなパターンが基本になっているわけですが、ここら辺が地場産品で高いと、なかなか現在の給食負担金でこなせないという課題があるのですけれども、私は何年前から言っているように、そういう基本的なことからすれば、村からそういう考え方で、補う形で、村負担で出してでも、今、基本的なことを言いましたことに近づけていく必要があるのではなかろうかということですので、ぜひそんなことも含めて、今後の地場産品の使用にあたっては、そんな感覚で率を高めていっていただきたいものだなと、このように思っているところであります。

○議長（高橋和雄君） 2点目の質問に対しては、ご意見としてお聞きしておきたいなと思います。

最初の質問に対して。

岸梅教育指導主事。

○教育指導主事（岸梅哲郎君） 私の方から、学力体力サポート委員会にかかわる件についてお答えをさせていただきます。

今回の学力体力サポート委員会の主旨としまして、全国学力学習状況調査結果、あるいは体力運動能力等結果、それから新体力テストの結果について、調査分析させていただきます。それを各学校の教育の内容の充実につなげていこうという趣旨で、各先生方に、学校の先生方に集まっていたいただいております。

一つの成果となりますけれども、小中学校の先生方が一つの場です、それぞれの課題、成果というものを共有することができた。

それを、また、各学校に持ち帰りまして、授業改善につなげることができている。

そういったことが大きな成果となっているかというふうに思っております。

それから、広報通して、調査結果の概要版を全戸配布させていただいたことによりまして、この中に、家庭や地域で取組んでいただきたいということを啓発活動として取組まさせていただきます。

十分とは言えませんが、こういったことを、各家庭、それから地域で、そして学校とで、子どもたちの成長を育てていきたいという狙いで作成させていただいておりますが、こういったことが、配布させていただいたということが一つの成果になるかと思いません。

○議長（高橋和雄君） そのほか、ご質問ございませんか。

2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） それでは2点ほど、まず質問させていただきます。

予算資料の36ページになります。

先ほどもちょっと話題に出ていました永井明奨学資金貸付金なのですが、こちら長年、貸付ということで事業運営されております。

ただ、今、非常に経済状況、非常に二極化している部分もありまして、ワーキングプアという、普通に働いていても貧しい世帯の方がどんどん増えている。

非正規の職員の方もどんどん増えているということで、なかなか子どもを自分の思うように教育できない、育てられないというような世帯が増えていて、なかなか十分な、平等に教育機会与えられないような状況も今発生しております。

この貸付ということでやっているのですけれども、恐らく少ない財源で運営されて、先ほどの答弁聞いていても、返してもらわないとなかなか運営が難しいという話を聞いていたのですけれども、例えば、何か特定の目標を持って進学される。

大学等、高校等進学される生徒に対しては、プラスアルファの給付型の奨学金というのを、今後検討する、これは研究ということですね。

研究する必要もあるのではないかというふうに私考えております。

そういったその研究をするお考えが、今後あるのかどうか、まず1点伺います。

それともう1点、資料の39ページ。

青少年国際交流派遣事業ということで、明日ですね、オーストラリアのモルヤ市に向けて6名が、初めてのオーストラリアということで研修に向かいます。

これは去年の決算審査のときにちょっと質問させていただいて、これまで自己負担が8万円だったものが13万円から15万円ぐらいになりそうだということでの、そのとき次長の方から答弁いただいて、なるべくその負担がないように、負担が増えないようなことで配慮をというような、そういった要望、お願いした経緯がございます。

実は今回、6名ということなのですが、過去4年遡りますと、13人が参加し、9人が参加、そして昨年が7人で今回6人。

随分今回少ないのですけれども、例えば、負担が大きくなったせいであきらめたということが本当になかったのかどうか。

そして、新年度の負担額は、10名程度派遣したいということで予算計上されておりますけれども、こちらの負担額についてはどのような考えで今回予算組まれたのか、そちら

のご答弁いただけたらと思います。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 1点目の奨学資金の給付型については、検討したことがございませんで、国においては、27年度から導入、これは団体が実際、ちょっと名称忘れましてけれども、国が直接ではなくて、団体が実施している事業だと思います。

奨学資金制度が、一定の条件のもとだと思いますけれども、給付型の奨学資金制度を創設するような情報を聞いております。

村においてはまだ検討したことがないので、今ただちに答えられませんけれども、今後、一番大きいのは財源の確保というところと、それから、何と言いますか、負担の公平性とか村民の合意とかいうことがあるのだと思うのですけれども、国の動きですとか、あるいは都道府県、他の市町村の動きなども見て研究はしていきたいと思います。

情報収集についてはしていきたいと思います。

導入することを前提での研究ということは今お答えできませんけれども、情報収集して研究していきたいと考えます。

2点目の国際交流の自己負担については、先にご質問いただいた通り、負担が増えるということだったのですけれども、27年度の派遣にあたっての個人負担については、10万円を切ることができまして、それまでの、エルマに行っていたときよりも増えはしたのですけれども、大きな負担増にはならなかったと考えております。

負担が大きいので今回あきらめたという声も、あるのかどうなのかちょっとわからないというところもあるのですけれども、教育委員会としては、耳にはしておりません。

負担額については、基本的に交通費、それから、エルマからモルヤに変わって、宿泊料の負担、宿泊料といいますか、ホームステイなのですけれども、無料ということには、相互の交流にはなっておりませんので。

相互の交流ですと、お互い負担をしないという約束ができるのですが、今のところ一方通行という国際交流派遣研修事業ですので、今回については、負担をするということで協議を行った結果、日本円にすると約2万円程度の負担をすることになりました。

1泊につき2,000円程度ということで負担をすることになりましたので、やはりその分の経費については、負担がどうしても、丸々ではないにしても、増える要素にはなりまして、9万円代の負担になったということでございます。

負担の考え方ということでしたので、もう一つだけ説明しますと、主たる空港、オーストラリアの場合はシドニーの国際空港が主たる空港なのですけれども、そこからのモルヤまでの交通機関、従来は、エルマではホストファミリーの方が迎えに来ていただいたということがかからなかったものが、シドニーから距離もあるということですので、その分のバスの負担がかかります。

ただ、行く人数によって大きくバスの個人負担が変わってしまうことは、募集がしばらくということもありましたので、この分については、個人負担、例えば、3人とか4人になったときに、それをプールして負担していただくということにもならないのではないかとこの見解に立ちまして、その交通費の負担については、教育委員会、村が負担するというように整理をさせていただきました。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） それでは再確認なのですけれども、平成28年度の国際交流についても負担額は9万円、10人全員行けたとしても9万円代ということで押さえてよろし

いのかということですね。

今回、たまたま6人だったから予算割って、たまたま9万円でなったけれども、10人行ったらそうはならないよということだとやっぱりちょっと不公平感も出てくると思うので、その辺の整理をもう一度聞きたいのと、これは、先ほど奨学金については非常に難しいということも私十分理解しております。

ただ本当に、私の身近にも、本当に大変な思いをして、本当に休みなく働きまくって、お子さんをスポーツ、一生懸命打ち込ませていたという方は存じあげております。

見ていると痛々しいぐらいの仕事ぶり。

本当にそういったのを見ると、本当に、これはもうなかなか難しいと思うのですが、何とかならないかなというような感想を抱いております。

本当に一人親世帯というのも増えておりますので、ちょっと実現するしないということではなくて、やっぱり研究して状況把握に努めて進めていただきたいなと思います。

奨学金については意見ということで。

○議長（高橋和雄君） 後からの部分に対しては意見としてお聞きしておきたいというふうに思います。

最初の部分だけお願いします。

高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 基本的にはあまり負担を増やしたくない、現行程度で行きたいと思っております。

ただ、変動要因としては、為替レートのことですとか、それから燃料の変動、ジェット燃料の変動によって、サーチャージ料が変わるということが、これはずっとあることなので。

基本的な考え方としては、27年度実績程度で行きたいと考えております。

変動要因については、やはり相場がそれぞれありますので、やむを得ないなと考えております。

○議長（高橋和雄君） そのほか。

5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） それでは質問させていただきます。

146ページのコミュニティ・スクールの報償費として9万円ありましたけれども、先ほどちょっと私、内容を言っていたのですが、きちっと把握できなかったのですが、これはたまたま学校運営協議会の設置だというように考えておきまして、この構成員はどのような形で、何人ぐらいでやられて、今年はどういうような事業としてやっていくのか。

まずそこをお願いいたします。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 学校運営協議会の構成なのですが、保護者、それから地域住民、地域住民というのは行政区ですとか子ども会などを現段階では考えております。

学識経験者、教職員等ということで、それぞれの学校ごとに一つずつ学校運営協議会を構成をしまして、さらにその連合体といいますか、連合体という言い方ではないですね。

村全体として推進する組織として、推進委員会をそれぞれの運営協議会から出していたり、あるいは学識経験者を出していただいたりして、村全体で進める組織も一つ上につくります。

各学校にも一つずつ運営協議会をつくるということで、人数まだ明確に決めているものではありませんで、今後学校とも協議をして、必要な人数を確保したいと考えているのですけども、予算で報償として9万円見ておりますのは、いわゆる公務員以外の、行政職員とか学校の職員以外の委員として、数名の委員を委嘱することになりますので、その分として各学校3万円程度ずつということで、まだ単価も決めているものではありません。

積算基礎として要求書に書いてありますけども、なんかについても、今後協議をして決めていきたいと考えております。

人数はまだ流動的であります。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） この事業と共育の日の事業との関係が私は深いかなと思うのですけれども、そこら辺どのように我々としては捉えたらいいのかなど。

共育の日の事業についても、今年は著名な講師を招いて講演を受けるということにもつながってくると思いますけれども、そこら辺、どういう関連を、私は関連十分あるというように認識しているので、そこら辺の関連をどのように我々が理解すればいいのか。

その点を。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） おっしゃる通りでして、密接にかかわってくるものです。

このコミュニティ・スクール、中札内村としての考え方は、共育の日という大きなものがある、それに基づくものがこのコミュニティ・スクールだと考えております。

ですので、ただちに共育の日の実行委員会がいなくなるというのではなくて、学校運営協議会、コミュニティ・スクールの方が今年立ち上げて段々大きくなってきたときに、今は、こっちのコミュニティ・スクールの方だけで、十分共育の日の理念についてはやっつけていけるよということになったときには、実行委員会いなくなるかもしれないなということは考えております。

当分の間は、連携をして進めていくことが、スムーズに、このコミュニティ・スクールが運営していくためには必要だろうなと思っていますので。

例えば、講演会の開催などは、現在PTA連合会と共育の日実行委員会が共催していますけども、このコミュニティ・スクール推進委員会もさらに共催する形でやれると、将来的には共育の日実行委員会っていらなくなるのかもしれないなどは、そういったことを想定していますけど、まずは連携して取組みたいと考えています。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） 私もそのような解釈はしたのですが、今確認して、やはりそのような方向で進んでいくのではないかなというようなことが確認できました。

それで、このことはよろしいです。

あと1点、この予算ではちょっとないのですけれども、たまたま小学校の門の横に、親子の標語という形で、いろいろな標語が門の左右に展示されていますよね。

とてもいい標語ではないかなというようにして、私もあそこを通るときに読ませていただいているのですけど、今は雪を覆われて読めませんけれども。

それで、あれは比較的、もう何年も同じような標語が掲示されているのですけれども、それをこれからもああいう形でずっと何年ぐらいあの形を展示したまま置くのか。

それとあとやはり、いろいろな形で、いろいろな標語ではなくても、住民の方に学校で取組んでいることや何かがあそこで掲示されれば、効果があるのではないかなと思うので、

そこら辺の今後の考え方があれば、答弁ください。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） ちょっと勉強不足で、経緯については承知していなくて、間違っていたら申しわけないのですけれども、いじめ防止の標語だと思います。

学校として、多分当時いじめ問題が大きな課題、問題だった時期に、子どもたち、あるいは保護者の方から標語募集をして、本当に一番目立つところ、子どもたちが毎日見るところにそれを掲げて、いじめをなくそうということを取組んだのかなということをおもってござりまして、当時書いた子どもたちがもうひよっとすると中学校卒業されている子もいらっしゃるかもしれません。

学校にこういったご意見があったということをお伝えをして、学校として、また新しい取組みがされるのかどうかというのは学校側の判断ですけれども、お伝えをしたいなと思います。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） その標語を読むと、やはりいじめに対する標語が主なので、今説明されたような内容で設置されたのかなというように思いますけれども、やはり、いじめがある程度落ち着いているという状況であれば、違う課題について、また何か表示して、皆さんに知らせるといふものがあれば、私はそこでそれなりの効果が出てくる場所だということに感じておりますし、そのことに対して教育委員会としては、皆さん学校にお任せしているというように私今取ったのですけれども、そこら辺は、学校がどうあの場所を使うかということは学校が判断してやるということなのですか。

○議長（高橋和雄君） 上松教育長。

○教育長（上松丈夫君） 教育委員会と学校は連携を密にして、いろいろ今取組んでいます。

学校独自の取組みとして、そういういじめならいじめのもので、何とか解決しようと、起こらないようにしようというのが狙いで、そのときどきの学校の事情によって課題として押さえながら、取組んでいると思うのですね。

でも、例えば、いじめであればいじめ防止の、各学校の、何と言うのだろう、計画というのかな、その計画も立てさせていますし、教育委員会としてもそれ持っていますね。

そんなことで、学校主体で取組むことですので。

啓発はします。

何かやっぱり取組ませるといふふうにつながっていくと思いますけれども、現在、では次何というのは、まだそれぞれ学校課題として出ていませんので。

ただ、これからコミュニティ・スクールが始まると、その辺の取組みもこれに関与してくると思います。

学校に対して、それこそ、今起こっていないけれども、かもしれないので、もっと強化したらとか、いろんな意見がもしかしたら出るかもしれませんので、そういう中でも、今後は発展していくだろうと、予測はしていますよね。

だからそんなことで、私はたちはしっかり見守りながら、こういう取組みしているな。

それをしっかり教育委員会も押さえていますので。

また何かを学校に期待するし、こっちからまた指示をして、どうかしましよよという課題提供もしていきたいなと。

絶えずどの問題もそういう形で連携を密にしてやっていきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 5番男澤議員。

○5番（男澤秋子君） わかりました。

やはりあの場所は本当に目立つ場所なので、今言われたようなことで、密にいろいろ情報を提供したり、情報を提供してもらったりして、より効果的な活用をしていただければなというように感じますので、その点よろしく願いいたします。

それとあともう1点、続いて、ページは165ページのファミリースポーツセンターの改修なのですが、資料の41ページですね。

41ページにその改修内容が示されまして、私たち議員にもその細部については説明があったので、そのことについては承知をしているのですが、この期間がいつごろから改修が始まっていつごろに終わるのかということをもっと早くに知らせたいなということ。

私もあそこ、毎週のように利用している団体の一人として、やはり今度あそこが改修になるということは、今度は次の集会場所を考えなくてはいけないので。

どの団体もそうだと思うので、そこら辺の対応を早くしていただきたいなということと、もう1点、あそこを利用している筋力トレーニング室の器具がありますよね、いろいろ。

ウォーキング器具だとか。

そういうような器具は、あそこ改修をするときには使えないのか。

それともどこか、交流の杜かどこかに一時移転をするのか。

私があそこを利用するとき、卓球を一生懸命やっている方とか、そういう人たちが見受けられますので、そこら辺をどのように捉えてどうするかという点と。

それともう1点、あその前にとっても太い五葉松の木があるのですよね。

もうあその体育館よりももうちょっと高いぐらいに成長しております。

そこで、あの木が強風によって倒れる恐れがあるのではないかなという心配する人がいるのです。

それと同時に、あの五葉松の松かさ、松かさってすごく大きいのですよね。

それが落ちてくる。

そしてもうやっぱり実がなるときには結構あそこに実が落ちているのですよね。

そういったとき、やはりあそこを通るとき、あそこ、歩道にも面していますのでね。

あの実が当たると私は危険ではないかなというような気がするのですが、この際改修にあたって、そこら辺の松の成長の度合い、そして危険の度合いというかな、そういうことを私はちょっと検証してほしいなと思っておりますので、その点についてお願いいたします。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） まず一つ目の工期ですけれども、6月から11月ごろまで。

これはまだ、入札これからですので、正確ではないのですが、概ねそのころということで予定しております。

村民への周知なのですけれども、全村には、広報の4月号に掲載をして載せる予定で原稿を出しております。

それから、定期的に使っている団体の皆さんについては、直接文書で事前にお知らせをします。

今回、議会で予算議決をいただいた後に通知を出すことで準備はもう進めてございます。

トレーニング機器が使えない時期あるかと思うのですが、先ほど申し上げました工期の最初から最後までということでは考えておりませんので、例えば、アスベストの除去

をするときには、かなり部分が覆われるのではないかと思いますので、主に2階3階だとすると、2階への階段の登り口でシャットアウトすることで、1階については使えるかもしれないなと思っております。

あるいは、外壁、屋根のときについては、中は全部使える時期があるかもしれないので、その工種ごとに、いつからいつまで使えないかということについては、入札が終わって業者が決まって、工期の予定が提出されて、それから詳しくご説明をしたいなど、周知をしたいと考えております。

3点目の五葉松、ご意見の通りでして、かなりの大木で、秋になりますと、大きな松かさが落ちていくということは承知しております。

確かに当たると危険だなということですか、あるいは夜歩いているときに、踏んで危険だということも考えられますけれども、切っていいものかどうかということも、ちょっとこの場では判断できませんので、持ち帰り検討させていただきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） そのほか、ご質問ございませんか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは、2、3点お願いをしたいと思います。

まず、164ページの体育施設の関連ですが、28年度の大きな事業、村民プールの建設ということがございまして、現在の上札内プール、あるいはまた、中札内プールについては、今年度はそのまま運営していくのですが、建設後の利用についてですね、念のため、中札内プールの利用については、私も何回か、ゲートボール場の関連もあって一般質問しているわけですが、その辺の変更はないというふうに私は理解しているのですが、そこら辺について、今の段階での、変更があるのかなのか。

その辺を確認しておきたいというふうに思います。

それから、165ページの、先ほど補足説明ありました札内川運動公園給水ポンプ取替工事ということで、確か去年の秋辺りですか、水が出なくてということで、至急直した方がいいのではないかとこの質問を私の方からしました。

かなりお年寄りも、あそこで健康維持のために皆さんやっているのですが、水も飲めないというこんな状況なものですから、私もあえて質問したところでございます。

それで、今年度、ようやく当初予算に計上されたわけですが、パークゴルフ場始まる前に、当然計画されているのかなというふうに思うのですが、そこら辺の確認をさせていただきたいなというふうに思います。

とりあえず、その2点についてお願いをいたします。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 中札内水泳プールの新しい村民プール建設後の利用についてですけれども、現段階では、まちづくり計画上は、多目的の屋内運動施設を整備するという事で変わりございません。

ただ、状況の変化が今後あるとすれば、再度検討する場合があります。

運動公園の給水ポンプについては、極力パークゴルフ場のオープンに間に合わせたいと考えております。

4月早々に契約をして、早期に完了させたいと考えております。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） プールの跡地利用については、あえて質問したのですが、今のところ変更がないというそういうことの答弁をいただいたのですが、私どもも一般質問した

経過をそれぞれ各団体に報告しているわけですが、多目的運動施設ということで、平成29年度設計かな。

平成30年度建設の予定でというこんなことで理解をしているわけですが、ぜひ、そんなことで進めていただきたいものだなというふうに思います。

それで、上札内プールとの関係はちょっとお答えいただけないのですが、その辺はどうかなのでしょうか。

聞かせてください。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 上札内プールについては、既存の施設の利用計画も持っておりませんので、中札内村民プールが完成する29年度にできるかどうかなのですが、いずれにしても上札内プールは利用廃止しますので、その時点で、その後、なるべく早くに解体撤去したいと考えております。

これは地域にも説明をしております。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 地域の方にも説明しているということですから、いいかなというふうに思うのですが、ちょっと見るからに、上札内プール、鉄骨ですよ。

何か村としてのほかの使い道ないのかなというような感じがしないわけではないので。

最終的にいらなければ取り壊しということなのですが、もっとほかに利活用ないのか。

壊すとしたらお金もいる。もったいないなという感じもしないわけではないので。

教育委員会のみならず、全体で、こんなもの利用したら非常にいいのになとかというものが何かあるような気しないわけではないので。

みんなで相談した結果、必要ないということになれば、いつでも取り壊しできるのですが、そんなことを研究する必要があるのではなからうかなというふうに思いますので、検討していただきたいなというご意見です。

○議長（高橋和雄君） ああいう施設の利用、皆さんの方からいろんなアイデアを出していただくのも一つの方法かなというふうに思っておりますので、いろいろとご意見を出していただければなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） ご意見ということだったのですけれども、今回の村民プール建設にあたって、公共施設の公共施設総合管理計画を策定しまして、それに基づいて、二つの同様の施設を一つにまとめるという計画をもとに、有利な公共施設最適化事業債という地方債を借りることができましたので、そういった、まずは計画があるということ。

取り壊すという計画のもとに、新しいプールの財源を借りるという流れですので、それをまた別の施設にということは、現実的に困難という状況でありますし、また、仮に何か使えるとしても、そこでまたランニングコストというのが発生しますので、それが安いのかあるいは高いのかということも考えなくてはいけないと思います。

○議長（高橋和雄君） 1時間超越しましたので休憩をしたいと思います。

15分休憩して、50分から始めさせていただきますと思います。

暫時休憩をいたします。

休憩 午後 3時35分

再開 午後 3時50分

○議長（高橋和雄君） 皆さんお揃いになりましたので、引き続き、会議を開きたいと思
います。

10 款の教育費の質疑を受けたいと思います。

質疑をする際に、もう少し簡潔にお願いをしたいというふうに思います。

質疑を受けたいと思います。

2 番森田議員。

○2 番（森田匡彦君） それでは予算資料の 37 ページ、指導主事の共同設置事業に関連
して質問させていただきます。

教育長の平成 28 年度の教育行政執行方針で、アクティブラーニングということでお話
ありました。

これ、ただいまご案内の通り、学習指導要領の大改訂、今進められておまして、詰め
込み型ではない、単に知識を蓄積するだけではない能動的な学習できるアクティブラーニ
ング、これが取り入れられようということ今進められております。

こちら、この学習指導要領のスケジュール、まだ固まっていはいないとは思うのですけれ
ども、今想定されるのは、平成 30 年度ぐらいから幼稚園から順に取り入れられるのでは
ないかというような予想もされているところです。

これちょっとはつきりしていない、私がちょっとたまたま調べた資料にそのように書いて
おりました。

実は、センター試験というもの、大学入試のセンター試験というのも廃止になって、こ
れが 2020 年、これは平成 32 年度ですか、平成 32 年の試験で実はガラリと変わって、
まさにこのアクティブラーニングの要素を取り入れた試験になるわけです。

これは、子どもたちがというよりは、当然、本当に教育の仕方というのが大きく変わ
る大転換期になるということで、早期に、どのように教員がそのアクティブラーニングを
取り入れて、実効ある授業にしていくかというのは非常に重要な課題であります。

それについて、教育長が掲げる教育方針に述べられているわけなので、どのような取組
み、平成 28 年度、このアクティブラーニングの導入に向けた取組みを、こちらの方は指
導主事の方も積極的にかかわって取組まれていくことになると思うのですが、お考え、聞
かせていただけたらというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 上松教育長。

○教育長（上松丈夫君） 今、これを持ってきているのですけれども、教育委再生実行会議
というのが、第 8 次答申で出されています。

その中には、先ほどのコミュニティ・スクールとか、それから、道徳の教科化だとか、
いろいろ改革の嵐と言った方がいいかもしれません。

次から次へと入っていますし、小学校の、今 5、6 年生で英語やっていますけれども、今
度 3、4 年生から入ってくるとか、そういう方向性が出されているわけです。

今後の学習指導要領改訂から、恐らくそれが具体化して表現されてきて、それをもとに
しながら学校では教育課程を編成していくと思うのですね。

その一つがこのアクティブラーニングです。

簡単に言うと、どっちかという教え込む教育から、もっと考えたりする教育にしてい
きましょうよと。話し合い活動を重視したり、調べもの、調査を重視したり、そういうこ
とをやっていきましょうよというのが、簡単に言うとそういうことでもあります。

まだ高校もそうですけども、先生が黒板に向かった途端に、もう50分間黒板に字書き始めて、生徒はそれを写している授業というのはまだ実際にあるのですよね。

中学校、小学校はほとんどなくなりましたけども。

そういう授業からもっと、子どもたちが主体的にその授業にかかわれるようなことをやっていきたいと思います。

これは今始まったことではないのですよ。

何年も前にこういう形であったのです。

主体的学習とか、表現は違うけども。

それが今回は、このアクティブラーニングという言葉で表現されて、言葉の統一というのを図りながら、学校教育の中で、それを教育課程に位置付けて、もっと言えば、授業の中に位置付けて取組んでいきたいと思いますというのが方向性なのですよね。

だから、この再生会議、安倍内閣がこのまま持続して行って、ある程度長期になってくれば、これがますます実現可能な方向性として出てくるだろうなと思いますね。

余分なことです、この8次の最後のやつは、いろんな方向出しているけども、その教育財源の在り方というのは、8次提言です。

財源的な裏付けがないのに、アドバルーンだけ上げて駄目だよという今までのこの提言の中で言っているわけです。

ちょっと横に道反れましたけども、そんなような形の中で、今後、この執行方針にも述べましたように、この何年かの間に目まぐるしく方向性が変わってくると。

国の動向、いわゆるこの再生会議、あるいは中央教育審議会の動きをきちんと捉えながら、中札内村のいわゆる義務教育であれば、義務教育の根幹と言われている教育水準の維持と、それから学習機会の均等と無償性と、この三つの三原則を中心にしながら、やっぱり考えていかざるを得ない状況になってくると。

それで私は、出たからではなくて、もう方向性示されているので、先取りして、先のこと、5年後6年後のことを考えて取組んでいきたいなということで、学校現場とはそういう話をしながら、校長会議あるいは教頭会議、それから、そういう学力体力サポート委員会等々、先生方とかかわる中で、先手必勝で今やっているところであります。

具体的なものはまだ、それほど表れていませんけども、意識啓発を図っているところであります。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） 実際、国の方向性としてはまだ固まりきっていないくて、具体的な取組みというのは、早急というのは難しいと思うのですけれども、まずは学校の先生方が、大きく教育の在り方が変わるということで、意識改革進められているということで、ぜひそちらの方、浸透して行ってほしいなというふうに思います。

これ実際に例えば、アクティブラーニングまではいかなくても、それに近いような事業を例えば取り入れる考えが、平成28年度で何か試験的にやるお考えとかがあるのか。

例えば実はこのアクティブラーニングなのですけれども、まさにリベートだとか討論だとかそういったものもそのジャンルに含まれるのですけど、昨年末やられた中学生の模擬議会。

まさにこれは、事前に村の課題を調べ上げて、そこに提言する。

そしてやり取りするというアクティブラーニングの体系としての一つの形だと思っております。

なので、こちらの方も、村の方で、これは教育委員会ではなくて、村長部局の方で進められている事業でしょうかね。

この辺密の連絡取って、そういった、教育委員会とも連携取りながら、より、2年目、今度3年目に多分導入されると思うのですけれども、より、もっと綿密に調べ上げて、提言につなげられるような。

アクティブラーニングに今後のつながるような学習に発展していただけるような働きかけもぜひ進めていただきたいなというふうに考えておりますが、そういった取組みについては、考えをお聞かせいただけるようでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） ご質問の通りでありまして、生徒たちが自らグループで話し合っ、模擬議会の質問考えたり、質問したり、チームでやっておりましたので、まさにそのことにつながると思っております。

先生方にもそういった指導方法、これから順次取り入れていってもらわなければいけないのですけれども、すでに、例えば、27年度の村内3小中学校の共同の地域連携研修を、中札内小学校が実施主体でやっております。

更別村の小中学校の先生にも呼び掛けて、広域連携していますので。

そこで筑波大学の先生を講師として呼んで、私たちも授業見せてもらいました。

生徒同士で話し合いをさせて、答えを見出す。

あるいは自分の思っていることを引き出すというようなことを、実際の授業で見せてもらいました。

これもアクティブラーニングの手法の一つかなと思いついておりましたので、まずはそういった研修の機会を継続して持つということが重要かなと考えておりますので、教育委員会としても、そういったことについては、先生方とも連携して、推進できるように考えたいと思っております。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） それは、今、教育全般ということでちょっといろいろお話させていただいているのですけれども、教育長、非常に英語教育の方に力入れて進められております。

先ほどのご答弁の中にも、早め早めの英語教育の取り入れということでもご提言、お話されておりました。

実は英語教育、早め早めに取り入れて、国際化、グローバルな力を身に着けるといのは非常に重要ではあるのですけれども、実は私、日ごろ感じているのが、国語力の向上ですね。

これはあらゆる教科が全て日本語で書かれていて、これは実は国語力の強化なしには学力の向上というのはいり得ないということで、実はよくうちの子どものたちの宿題とかを見ても、漢字の書き取りだとか算数の計算、そういった宿題が出るのですけれども、案外、いわゆる読解力を求めるような宿題というのは意外と少ないのですね。

なので、実は一番重要なのは国語力、もちろん読書の推進、要するにボキャブラリーを増やさなければ、思考力も向上しないというのはよく言われている話で、なので、ボキャブラリーの向上プラス読解力、これはなかなか家庭の教育力というか、家庭の指導も非常に重要だと思うのですけれども、この辺も実はしっかりと取り組んでいただ

いなというのが私の考えであります。

そういったことでの学校現場とのかかわり方を検討していただきたいというのが考えなのですが、いかがでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 上松教育長。

○教育長（上松丈夫君） おっしゃる通りです。

よく私も英語やりたい英語やりたいと力入れているのですが、英語の前に国語だろうと、よく言われるのです。

日本語もわからないで何が英語だと、こうよく言われるのです。

それは極端な言い方にしても、やっぱり国語力というか読解力、もっと言えば語彙力だとか、いろんなものがやっぱり影響してくると思うので。

これもやっぱり、なかなか身につくものではないですけども、まずは字を読むこと、要は本を読むことだと思いますので、読書活動にも力を入れているつもりなのです。

だから、各学校に蔵書というか、本の冊数も、理事者の理解を得ながら、予算の中でしっかりと補てんして行って、増やしていくとか。

中学校が新しくなるときに、ドンと大きな予算を組んでいただいて入れるとか、いろんな努力をしているつもりです。

そんないろんなことをしながら、読解力の基礎といたしましょうか。

家庭教育でこれはなかなか難しいですね。読解力を身に着けるといえるのは。

漢字とか計算なら、それぞれ家庭でもできるのですけど、そんなことで、先生方には、そういうアクティブラーニングも含めて、子どもたちが主体的にその物事を理解していくような、読解力も含めて。

力をやっぱり付けていく必要があると思いますので、言われる通り、これからそういうところにも力を入れていきたいなというふうに思っています。

特に授業の組み方として、学力の向上もありますけども、うちの村では、最後のまとめのところ、授業の中で、まとめのところでもいつも大体、私も教師だったのだけでも、ずっと教えていて、チャイムなって、よし明日これやるからで終わってしまうのだけでも、きちんとまとめの時間を10分間取って、確実に。

そして今日やった授業の反省とか、そういうことをやっていきたいと思いますという一つのパターン化というかな、そういうことも授業の中でやる。

その中にそういう読解力のそういうところも入れながら、なお進めたいなというふうに思っています。

ここが非常に学力を向上させるのに私は大事だと思っていますので。

校長を中心にしながら、組織的に、どの先生もやれるようにしていかなければいけないというふうに思って進めていきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） ただいまいただいた答弁、本当に心強い限りなのですが、私も何度も一般質問等で申し上げさせていただいている通り、実は定住促進、地域創生の本当の要はこの教育の充実にあると思っております。

まず、子どもを育てている親御さんがどんなところで子どもを育てたいか。

やはり、きちんと学力を向上させてくれる学校、教育であったり、スポーツをしっかり取組ませてくれる学校だったりということだと思います。

こちらの方は、以前教育長の答弁でも、村長非常に教育の方には予算投じてくださって

いるというようなお話なのですけれども、この辺やはり、本当の核になる政策だということで、より一層の教育にける予算、どんどん積極的に割いていただいて、もう本当に子どもを育てるなら中札内しかないというふうに言われるぐらいの取組み、期待したいと思っております。

ちょっとお願いみたいな形になりましたけど。

○議長（高橋和雄君） 意見として取り上げたいというふうに思っております。

そのほか、4番中西議員。

○4番（中西千尋君） それでは47ページの共育の日について、教育長にお伺いをしたいのですけれども、22年から取組まれて、7年目を迎えます。

当初、かわりもさせていただきましたけども、学校教育、それから家庭教育、そして地域の教育、なかなか地域のところで、子どもたちが大きくなって家庭からなくなった地域の問題が今非常に、この部分で問題になってくるのかなという気は私はするのですけれども、それでも毎年、村民文化祭の折のステージでの共育の日宣言、それからまた、パンフレットを各家庭に配られているパンフレット等々が非常に功を奏しているかと思うのですけども、そういうのも含めて、今年、若干予算が付きまして。

先ほどの説明では、著名人の講演会開催ということも含めてであろうかと思っておりますけれども、もし今後のこういう形でのワンステップ、講演会にお金をかけるということだけではなく、もう一つ何かありましたら、その共に育むという、教え育むでない、共に育むというところで、お聞かせをいただければと思うのですけども。

予算も含めて。

○議長（高橋和雄君） 上松教育長。

○教育長（上松丈夫君） 私がこの村に来て最初に感じたのは、やっぱり地域の大人が子どもたちを育てるという視点が、やっぱり必要だろうなと思って、来てやはり考えたのは、共育の日、共に育てるといふ。

これは二つの意味があるのです。

地域の大人が、共に手を携えて子どもを育てるといふ視点と、大人が共に育つという視点。

これはちょっと大きな話になりますけども、まちづくりは人づくりと言われる。

この人づくりの根幹は何かということそこなのです。

大人がやっぱり共に育つということを、うちの村は、私来たときには自律、自ら律すると協働という、いわゆる私はこれに惚れて来たのですよ。

やっぱりこれは大事だという視点だと思って来ました。

そういうことから考えると、大人が共に育つという視点。

大人だからそんなことって言うかもしれませんけども、これは何かというと、大人がもっと公にかかわりながら、いわゆる絆を深めてまちづくり、人づくりしていくのですよというところだと思うのです。

これは地方創生の根幹に私、かかわってくると思っているのですけども。

これは共育のやはり役割だと思っています。

そういう視点から、その共育の日というのを立ち上げてきたわけですね。

やっぱり、この間もちょっと道に行って、知っている方は知っているかもしれませんが、呼ばれてちょっと話してきたのです。

この共育の日の。

共に育つという町はないものですから。

みんな教える方の教育ですから。

では、共に育つという視点は何ということ、ちょっと話してきたのだけでも、ある程度共感だと私思っています。

大人が子どもたちを育てる視点はどこもあるのですけども、大人が共に育つという視点が無いのですね。

私はそこをちょっと強調したいなと思っています。

だから、共育の、いわゆる人づくりという視点は、私はそういう大人が、たいそう死ぬまであれですからね、学習ですからね。

そこで育っていくということが大事。

その育ち方というのは、やっぱりもっと公にかかわっていく人が地域の中に増えてこなければだめだと、私思っていますので。

例えば、いろんな事業あったときに、いろんな人が積極的に参加してくるというところが、やっぱりこの町のいわゆる礎になるのだらうなという思いで、共育の日をセッティングしたわけですね。

そういうもとの、その延長線上に先ほどの話ではないけども、地域で子どもを育てるという視点からすると、コミュニティ・スクールがそこに、将来的にかかわってくるだろうな。

だから私は、共育の日を立ち上げたときの先の何年か後には、コミュニティ・スクールくるよと、これやらなければだめだというふうに思って、今回やっとその動き出しができたわけでありませぬ。

共育の日の根本的なそういう考え方というのは、その辺にありますので、これは長い目で見なければ、これやったから、では明日からできているなんてことあり得ません。じわじわと、ジャブのごとくに浸透して行って、やがて、10年後、15年度には、多くの大人たちが、そういう子どもたちにかかわれる。

多くの大人たちが公にかかわれるような意識を持ってくる。

こういうところが、やっぱり教育の、社会教育を含めた大きな、いわゆる私はかかわり方だと思っています。

ちょっと長くなりましたけども、共育の日については、そういう形で進めてきました。

あと、この具体的なことは、次長の方からまた申し上げたいと思います。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 今年、予算大きく増やしたのは、講演会の開催について、多くの方が知っている講師を呼んで、多くの人に集まっていたいただいて、集まっていた方に共育の日をより理解していただくところが狙いでありませぬ。

もう一つ何かというところは、具体的に実行委員会としては無いのですけれども、先ほどのコミュニティ・スクールについては、まさに共育の日に関連する新たな取組みということで、そのことを今年スタートさせたいということが新たな取組みであります。

町によっては、コミュニティ・スクールから、スクールコミュニティ、学校を核として地域づくりをする。

これは学校を核として、住民が集まって、その人のつながりがまちづくりだとか、あるいは防災につながっていくということで、学校を核としたスクールコミュニティという考え方で進めているところもありますので、まず、コミュニティ・スクールを立ち上げて、

そのことで人のつながりができて、地域づくりに資するような取組みになっていくといいなと考えております。

○議長（高橋和雄君） 4番中西議員。

○4番（中西千尋君） わかりました。

今のところお聞きをしました。

例えば、その講演会の出演予定の方とかというのは、これからの検討課題というか、次年度に入ってからいろんなところとの話し合いの中で人選をしていくのか。

ちょっと、何か思いがあって、人選があるのであれば聞かせていただけると。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 共育の日実行委員会の会議の中で、委員の皆さまから、こういった講師がいいのではないかとということで、さまざまなご意見いただいて、複数の方が推薦する講師の方を複数名リストアップをした段階で、今後、講師の方のスケジュールも確認しながら、最終決定していきたいと考えております。

現在は複数リストアップしております。

○議長（高橋和雄君） まだ決定はしておりませんということです。

そのほか、ご質問ございませんか。

3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） それでは、2点お願いいたします。

169ページの多目的床改修工事ということで、先ほど補足あったのかな。

私もちょっと調べてみますと、恐らく柔道室でないかなというふうに思っています。

過去、かなり柔道の村ということで、かなり活動していきまして、広さについては99畳敷ですよ。

ですから、先ほど、畳をはぐってフローリングにするということなのですが、ちょっと資料見ると、軽運動などの有効活用を図りますということですが、畳の上に何か敷いた中での軽運動というのかな。

できるのであれば、その方がいいのではなからうかと。

というのは、これゆくゆくですから、柔道がまた栄えるかもしれない。

そのときに、柔道の畳残しておけばよかったなど。

それについてはもう投げてなくなったはということでは、また汚点として残りますので、まずそこら辺の考え、理解できるようなことでちょっと説明いただきたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 柔道については、現在も村民体育館に柔道室がありますので、仮に活動が再開された場合についても対応はできると考えた上で、交流の柱の多目的室については、畳を撤去して、フリーリングとして活用することが、より利用の幅が広がると考えたものであります。

畳については、処分費を計上しております。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 最終的に処分するという事になれば何も言うことないのですが、99畳ということで、使用できないのであれば処分して結構なのですが、何かもったいないような気がして。

軽運動であればかえって畳敷いた中で、上にレザーでも貼れば、余計有効的な使い方

きるのではないのかなというようなことで考えておまして、これ300万円、畳の処分費幾らか知りませんが、かなりやっぱり、その変更することによって400万円、500万円の金が吹っ飛んでいくわけですね。

一般的にはそう思うのですが、畳敷いた中では、これからいうと軽運動ですか、無理なのでしょうかね。どんな軽運動するかちょっとわからないのですけども。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 現在も多目的室で子どもたちの空手の練習が定期的にされています。

畳の上とか、あるいは畳の上に何かを敷いた状態では、例えばダンスですね、ダンスとかズンバとか、ピータンスポーツクラブが主催をしてやっているのですけれども、そういったやわらかいものではふさわしくないのです。

ずれたり剥がれたりということで、そういった激しい運動についてはふさわしくありませんし、剣道についても、やはりフローリングが機能的です。

そういったものに最適に使うには、やはりフローリングが最もいいだろうということで判断をしたものであります。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） なんか、ほかの人はどうか知りませんが、なんかそんな感じがしますので、再考していただければなというご意見です。

それと、先ほどありましたいわゆるスポーツ振興の、スポーツ団体の育成及び支援に努めますという教育委員会の行政執行方針なのですが、先ほど説明ありました通り、体育連盟でそれぞれ運営費等々のあれを教育委員会の方から一括助成もらった中で、各単協に配っていたですよ。

それをスポーツ振興奨励事業補助金に一括こっちの方に移して、教育委員会から直接単協に助成をしたいということです。

このお金のやり取りについては、そこまで私は言うことでもないのですが、ちょっと聞くところによりますと、体育連盟、各単協がありまして、その会議何回か開いたのかな。

その中の単協として、あまり活動もしていないし、体育連盟いらないのでないのかという単協もありますし、ぜひ、単協の中には、体連が必要だから残しておくべきだという意見も確かにあったというふうに思うのですが、それで、今回、助成金については移行して、ちょっと見ますと体育連盟の何万円の中の部分については残っているのですが、そこら辺のお金のことでなくて、体育連盟の在り方というのかな、そういうことで、28年度、若干変更になりましたけども、その辺の今後の考え方というのかな、スポーツ振興における体育連盟の在り方というか、そこら辺、どういうふうに考えておられるか。

答弁をいただきたいなというふうに思います。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 体育連盟の役員会を昨年の秋から3回開きまして、結論まで出ておりません。

加盟団体の意見としては両方のご意見があります。

5月までに開く総会において、再度協議をして、今後の在り方については、体連として決められていくものだと思います。

事務局を実質的に担っている教育委員会として不要だと考えております。

そこを、教育委員会としての考え方を体連の役員会でお示しをして、ご意見をいただい

た結果、まだまとまるには至っていないので、総会において再度協議をさせていただくという現段階での考え方です。

なぜかというところも少し触れますと、スポーツの振興、村民スポーツ大会実行委員会というのが8種目のスポーツ大会を年間やっております。

これは実行委員会ですから、従来通り残る。

体連の役割としては、体連の構成団体のPRですね。会員の募集とか活動の紹介のPR。

それから、従来までやっていた活動助成金の交付。

間接的に補助するという交付。

それだけだったものですから、ではそれらについては、教育委員会が直接行うということで足りるので、加盟団体のご心配するようなことはございませんというご説明をしているところでありまして、ただ、まだ十分ご理解をいただいているので、結論は出ていないという状況でございます。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 今、明確に教育次長の方から、体育連盟については不要だという答弁いただいたのですが、この不要の理由というのはどういうところにあるのでしょうか。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 体連本部として、直接主体となった事業を行っている状況にないということが最も大きな理由でございます。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 昨年もそうですけども、主体的、自主的でないから、あれも廃止、これも廃止ということで、段々いろんな会が無くなっていくのですがね。

一つには、ちょっと教えてほしいのですが、他町村でもそういう体育連盟廃止している町村については、恐らく教育委員会として不要ということですから、きっちり押さえていると思うので、そういう町村がどこどの辺があるのか。

きちっと教えてほしいのですが、私は、今として、昔は体育連盟としていろんな事業やってきましたよね。

村民全体が動くような。

確かに今、何もやっていないですから、いらぬのではないかということなのですが、私は、各単協でそれぞれ課題があったり云々といったときに、やっぱり体育連盟が集まる中で、うちの単協自体はこうだとか、村全体のスポーツに関してそういう意見の集約の場所というのかな。

そういう形にも活かせれると思うのだよね。

そこには当然教育委員会もかわりがあるから、教育委員会としての助言もできますし、そんな意味で、会長さんは持ち回りで今やっていますが、事務局補佐的なことかな。

これについては各単協持ってやっていますから。

全体の体育連盟の事務局まで負うというのはこれはなかなか難しい話なのです。

よりまして、その部分については、教育委員会が主体的に動く中で、村のスポーツ振興をそういうことで、体育連盟を利用し、また、各単協は、またそういうものを上げて、教育委員会に意見を上げたりと、こんなことで、今までは体育連盟はやっていたと思うのですよ。

ですから、大抵の団体、単協あたりあるものについては、集合体のそういう連盟がある中で、簡単に言うと、体育振興のための体育連盟ですが、今として、特な活動がないと。

事実です。

だけでも、他の町村の動きだとか、諸々の指導的な、主体的な部分を教育委員会でもっと主体的に各単協に、他の町村でこうやっているから、スポーツ振興のためにはどうだとか云々とかというその辺の役割というのは当然教育委員会にはあるのではないのかなというふうに思うのですが、そういうものがなければ、体育振興こういう組織あるからやっているのではないかと。

それではちょっと意味が通じないので、各単協においても、ぜひ、体育連盟は残してくれというところが、これは単協あるわけなのですが、教育委員会として不要と言われれば不要になってしまいますよね。

だからその辺が考え方、お願いいたします。

○議長（高橋和雄君） 上松教育長。

○教育長（上松丈夫君） 私来て、体協、見させてもらいました。

役員が順番で、毎年会長も変わっていくと。

来たときに何だこれかと思いました。

どこの体協も、良い悪いは別にして、主みたいのがいて、何年も会長をやって、事務局長は若手で変わって、そして体協の維持をしていって、活動が活発化している。

もう一つは、体協で何しているのと。

もう私来て8年目ですよ。

言い始めて7年間、何も変わっていない。

そういう現状の中で、体協としての役割はあるのかなと。

それぞれの加盟団体、例えば、何でしょうかね、スケートならスケートでもいいのですが、スケート協会が、協会と言うのかな、今、連盟と言うのかな。

それがあって、スケート少年団みたいのがあって、そういうつながりというのは各単協であると思うのです。

それはやっぱり大事にしていって、特にスケートなんか非常に頑張ってくれて、活動活発なのです。

しかし、体協としての位置付けというのが全くないですよ。

それなら私はいらないのではないかと。

また欲しくなって、みんな、よし我々頑張るよと言ったらつくればいい話です。

今の現状だったら、何の意味もない。

ただお金を通過させるだけでしょう。

何の意味あるのでしょうか。

体協で、例えば、スポーツ少年団の夏休みに、何か集めて、そしてキャンプやるだとか、あるいは何か講師を呼んで来て、そこで講演会をやって、いろんなことが取組みできる。

どこの町もそれやっているのですよ。

私はずっと言い続けてきた。

それでも黒田議員は、継続しなさいって言うのでしょうか。

そういう状態見ても。

前の雪合戦もそうですよ。

何もしないのに、教育委員会だけやっていて続けられて言うのですか。

同じことですよ。

そういうものは、やっぱり止めた方がいいと思うな。

これは雪合戦の話は別だけでも、体協の話に戻すと、それはやっぱり一つの判断として、必要となればやりましょう。

しかし、今の現状を見たときには、私は不要だと思います。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） つぶさに調べておりませんが、組織は残っているのだと思います。

その連合体として、十勝、北海道あるのですけれども、十勝の活動についてもほとんどされておられません。

過去は主催で体育スポーツ大会などもあったのですが、現在はそういった大会方式、競技方式の取組みはされていませんで、集まって少し何かやっているという程度で、あまり十分な役割を果たしているとは考えられないという状況です。

○議長（高橋和雄君） 3番黒田議員。

○3番（黒田和弘君） 教育長から話あったのですが、どうも教育長の考えと私、全然違うのですね。

自主的にやるべきだと。

そのことはわかりますけれども、その自主的だけを強調していくと、いわゆる今までやってきたものについては段々無くなっていくのです。

細かくは言いませんけれども。

それで、私は自主的にやっていない部分については、教育委員会がそれぞれ、他町村の実例だとか、活性化につながるような話題提供をしながら、やはり再生していくというのかな、盛り上がることで、いわゆるスポーツ振興というのはやっているのではないのかなと。

いわゆる上から目線の形で自主的にやっていないのではないかと、いらぬよ、不要だと。

これやっていくともう、こういう小さな村についてはあっちこっちいらなくなりますよね。

私はそう思うのです。

最終的にこれ、教育委員会絡む問題は教育長が決めていくことですがね。

ぜひ、今、他町村や何かについても、そういう体育連盟はいらぬなんていうこと、新聞に出たこともないし、話題として聞いていないのですが、仮に、これからスポーツ振興していく段階で、十勝の段階で各町村どうなのかと言った場合に、どこが受け皿になって各単協、みんなスポーツ愛好家の人をまとめて、一つ協力してくれやということにならないと思うのですよ。

やっぱりそういう組織をなくすとね。

だから本当に、体育連盟自体は、そういうことであまり活動していないのはわかるのですが、ぜひ、利用する中で、スポーツ振興というのはやっぱり私はやっていくべきだという考え方で何回も言っているのですが。

○議長（高橋和雄君） 黒田議員のご意見ということですが、教育長として。

上松教育長。

○教育長（上松丈夫君） まったくちょっと違うのだな、捉え方が。

黒田議員も教育委員会にいたのでしょうか。

組織を育てる。どうやって育てるのですか。

これちょっと論議したいなど。

ここの中で時間ないからあまりしませんけど、私は思っています。

教育委員会が立ち上げて組織をつくる。

いずれ手を放すというのが教育委員会の役割ですよ。

それいつまでもおんぶに抱っこで面倒見ていく。

それが組織と私は言いません。

まったく考え方違うと思う。残念ながら。

私は主体的主体的って強調して言います。

だって、先ほどの人づくりの話もそうです。

自らが、アクティブラーニングもそうですけども、自らがやろうとして集まった組織が、やれることは大小あっても、それをしっかりと少しずつでも進めながらやっていくのが組織です。

これ、体協もそうですよ。

しかし、自分で認めているように、何もしていないですよ。

私急に言ったことではないのです。

7年前からずっと言い続けて今まで来ているのです。

何かをやってくれるって期待をしながらです。

なんかやることないのかい。

こういうことできないかい。

あっちこっちぶつけてやっていますよ。

しかし、今のこの時点で何も現れてこない。

それだったら、1回無くして、本当に必要であればまた盛り上がってくると思うから、それは何も私やぶさかではありません。

そういう意味の、自らが、住民たちが、自らがそういう主体的なもののある程度持ちながら組織をつくっていかなければ、それ全部教育委員会やることになるでしょう。

そういう組織はだめです。

今後、村にとって私だめだと思う。

私の考えです。

そういう考えでもって、これからも進めていきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） この件については、考え方の違いで平行線に進んでいかざるを得ない問題だと思いますので、一般質問の段階できちっと提案をしていただければいいのかなというふうに思いますので、よろしく願いをしたいと思います。

そのほか、ご質問があれば出してください。

よろしいですか。

2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） それでは、予算資料の40ページ、ふるさと食材の提供ということです。

先ほど、黒田議員からもちょっとお話ありまして、枝豆ということで話はあったのですが、私としてはこのふるさと食材、地元の食材を使ってということで取組まれている。

そして年に1回はこのふるさと味覚給食ということで取組まれている。

これは私もちょっと現状をつぶさには知らないのですが、例えば、地域の住む生産者の方々と、これは教育委員会というより学校現場の教育の取組みのことになるのでちょっともしかしたら越権行為ということなのかもしれないですが、そういったその

働きかけですね。

せっかくふるさと給食というか、地元の食材を使って教育に活かそうという取り組みがあるならば、やはりもう一步進んだより教育効果の高い、それこそ枝豆、今回、日本農業大賞取りました。

どんなふうに苦労してここまで、例えば、枝豆育ててきたのかとか、それこそ生産量、非常に生産高の大きい、酪農の生産者の方でもいいのですけれども、そういった方々の苦労とか、それこそがまさに食育につながる取り組みではないかなというふうに思うのですけれども、そういった取り組みが実際進められているのかどうか。

今後どのように進めていかれるのか。

また、こちら保健福祉の方でも質問したのですが、七色献立ですか、あれとの連動もしっかり、こういったところは進めていったらどうかというふうに思いますので、改めてそちらの方、教育委員会としての考え方もお聞かせいただけたらと思います。

○議長（高橋和雄君） 高桑教育次長。

○教育次長（高桑浩君） 生産者を巻き込んだ取り組みといたしますか。については現在はやっておりません。

調理場として考えておりますのは、28年度、生産者にも実際に、例えば、人参を使った、大根を使った、枝豆を使った、そういった生産者も、一度子どもたちと一緒に学校で給食していただいて、その後、私たちとも意見交換して、まず、給食、こんなふうに加工されてこんな料理になって子どもたちに提供しているのですよということを理解していただいた上で、生産者のつくる上での苦労だとか、あるいは子どもたちに対する思いとか、そんなこともお聞かせいただいて、給食だよりを通じて子どもたちとか保護者にも伝えていければいいなということ、28年度にやってみたいと考えております。

二つ目の福祉課での取り組みについては、今ご意見いただいた通り、そうだなと思いますので、まずは栄養士とも相談をして、やれるところから始めたいと思います。

○議長（高橋和雄君） そのほか、ございませんか。

2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） 2点ほど質問させていただきます。

予算資料の43ページの成人式について、まず1点目です。

私は今回、議員にならせていただいて、初めて成人式、出させていただきました。

いろいろ若い人たちがいらっちゃって、テーブルに分かれて交流するような機会もあったのですが、実はそれぞれの人たちの名前がわからなくて、どこのどんなことをやっているのかというのも全然わからなくて、会話のきっかけが掴みづらいという。

これはほかの出席された議員の方も、そのようにおっしゃっていて、せっかくの交流の機会なのに残念だねというような話されておりました。

皆さん一張羅の着物着たりスーツ着たりして、何か名札付けるというのもちょっと格好悪いのかなと思うのですが、せめて交流の場では、何かうまく、僕も知っている子は何人かいてお話ができたのですが、知らない子とのちょっときっかけつかめないものから、その辺をちょっと一考していただいて、もうちょっと、せっかくの新成人の門出なので、ちょっとコミュニケーション、もう少し図れるような取り組みを進めていただけないかなというふうに思っております。

あともう1点です。

新聞報道でもありましたクラブユースサッカー、さらに3年間の継続決まったというこ

とで、非常に長く開催されて、この中札内村の交流の杜も非常に活用していただいて、私も小売店で仕事させていただいておまして、大変な営業、経済的な効果もあるというふうに実感しております。

これせつかく、ものすごい人数が親子で来ていただくわけですから、これは教育委員会とまたちょっとずれるのかもしれないのですけれども、やはり中札内村をいかにそこで売り込んでいくかというそういった視点。

これまでも多分取組まれているとは思いますが、せつかく3年間の継続が決まった。

中札内村、やっぱりもっともっと積極的にPRして、この地域創生につなげていくという視点で、さらに強化した取組みが必要と思われます。

これまでの取組みと、今後、どのように、決まったばかりなので難しいかもしれませんが、今後どのように中札内をPRしていくのか。

これはどちらかというと、広報広聴の方の視点になるのかもしれませんが、お考え、伺わせていただけたらというふうに思います。

2点、お願いします。

○議長（高橋和雄君） まず、成人式の関係については、高桑教育次長、お願いします。

○教育次長（高桑浩君） 今、おっしゃる通りだと思います。

そのような声を聞きました。

名前もわからないので、会話のきっかけがないというのはその通りだと思います。

テーブルを囲んで、来賓の方も一緒に入っていただきますので、名前がわかるような工夫を、次の成人式からできるように検討したいと思います。

それから、クラブユースについては、観光協会と連携をして、現地にテントを張って、観光パンフレットを置いたり、あるいは飲み物を安価に提供したり、これまで焼き物、焼き鳥ですとか、それから焼きとうきびの提供とか、アイスクリームの提供などをやってきました。

あまり、そこで儲けようとかいうことではないのですが、十分の利用がないということも現実あったりして、27年度については、焼き物については取りやめをした経過もございます。

あるいは天候に左右されて、用意したものがさばけないという状況で、仲間内で利用して何とかしのいだということもありますので。

ちょっとリスクもあるのですが、いいチャンスであることは間違いありませんので、新たに何ができるかということは、教育委員会として、あるいは観光協会とも協議をして、やれることをやっていければいいなど。

来年度以降の3年間決まりましたので、思っています。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） そうですね。

せつくなので中札内のPR、本当に全国から集まってくるのでしっかりやっていただきたいと思います。

そのときの経験が、どのように移住につながるかもわからないので、そこで気持ちよく過ごしていただいて、帰っていただくのが中札内のブランド化にもつながるのかと思っています。

ちょっと成人式の関係なのですが、事前に名札付けていただくほかに、今、学生な

のかとか働いているのかとか、そんな基礎情報みたいなものがいただけると、全部頭に入りきらないかもしれませんが、何かの参考になるのかなと思いますので、そのこともちょっと配慮をいただけたらということでもちょっと要望させていただきます。

あと、引き続き、学校パソコン等の譲渡事業ということで計画されております。

非常にIT関連の設備は非常に小中学校充実するということで期待しているところなのですが、これは実は、今、これはそんな機械を使って、視覚的にヴィジュアルに授業を進めたいというようなツールなのかなと思うのですが、それだけではちょっと今の時代足りなくて、実はアップル社の創業者であるスティーブジョブスは、全アメリカ人にコンピュータープログラム言語を勉強してほしい。

今、非常に必要なスキルだということで話していたということが知られています。

これは、実はSTEM教育と言って、サイエンス・テクノロジー・エンジニアリング・マスマティック、算数、数学。

この能力を高めることが今非常に重要になっています。

もう今子どもたちはだまってもパソコン、あと、タブレット、これはもうだまっても使えるのですね。

そこから一歩進んで、簡単なことでもいいので、何か、いわゆるプログラム言語、何と言ったらいいのでしょうか。

簡単なロボットを動かすような取組みをされているようなところも全国にはあるようです。

そういったこと、ICT、一歩進んだICT教育というのも今後必要な視点ではないかなというふうに考えております。

すぐにとは難しいと思うのですが、そういったことも研究されてやってはどうかということで、考え方聞かせてください。

○議長（高橋和雄君） 岸梅教育指導主事。

○教育指導主事（岸梅哲郎君） ICTの活用につきましては、学習指導要領に、学校児童指導要領による教育の情報化ということで記載されておまして、平成22年度に教育の情報化に関する手引きというものが文科省から出されております。

その中によりますと、情報活用能力と今おっしゃられたように、社会が急激に変化する中で、どんどん変わっていく中で、そういった子どもたちの力を育むために、その教育の情報化というのが必要であるというふうに謳われております。

その中では、一つは、コンピュータ、情報通信ネットワークなどの情報手段を適切に活用する力。

それから、教師がそれを逆にしっかりと、教材として扱う力。

この二つが求められているわけで、今現在、おっしゃられたタブレットの活用ですとか、そういったことの利活用はもちろん、それらを活用して、今求められているのは、学習活動、探究的な学習活動ということを進めていく。

先ほどのお話ありましたアクティブラーニングにつながるような使い方。

それから、教科の目標を達成するために使うという活用の仕方。

そういった中で、学習指導要領の中で、各教科、それから、特別活動、道徳、総合的な学習等の中で、こういうふうに活用しましょうというようなことで、学習指導要領の中に規定されておりますので、それに基づいて、本村でもこういった形の内容について進めていきたいというふうに考えております。

○議長（高橋和雄君） 2番森田議員。

○2番（森田匡彦君） 学習指導要領に基づいて進めていきたいということで、導入した機器については非常に活発に使われていただくのだろうというふうに思っております。

もう1点、先ほど言ったことの確認なのですけれども、もう一步進んだ、いわゆるプログラミング言語で関心を持つような教育ですね。

これはプログラム言語というのは、非常に理論的に組み立てないとできないシステムでして、これは非常に学習効果としても、論理性を高めるという上ではそれなりの効果が期待できるというふうに言われております。

ただ、学習指導要領から飛び出して、なかなか難しい面もあるのかと思うのですけれども、そういったことも研究材料としては、そういったことを普及しようという団体も国内にはあるようで、もちろん取組まれている団体もあるようですので、そういったことの研究もぜひ進めていってはいかがかでしょうということ、もう一度、再答弁いただければと思います。

○議長（高橋和雄君） 上松教育長。

○教育長（上松丈夫君） 大分時間も経っていますので簡単に申し上げたいと思いますけど。

今、そういうことを進める、その機器を使うというかな、これはもうこれから避けられないと思いますし、今回の予算もそういう形で、一部分になるけども、そういう形で、理事者の理解で配置できるという状況になっています。

ただ、いつもこの教育の世界で課題なのは、先生方であります。

使いこなせるかというところです。

いろんな時代を私も生きてきましたけども、OHP入ったときに、みんないいと言って買ったのですけども、ほこり被っている。

いわゆる先生方が忙しいから、そういう研究する時間もなくて、結局使わないで終わってしまってほこり被っている。

これタブレットなんかもそういうことはないと思うけども、そこら辺が、今後やっぱり課題だと思いますので、そういう研究会なり研修なんかを充実して行って、先生方がきちんとできるように、使いこなせるような状況にしていかないと、やっぱりまずそこが先だなという、私は思っていますので。

そういう努力をしていきたいと思います。

○議長（高橋和雄君） よろしいでしょうか。

そのほか。

よろしいですか。

質問がなければ、次に進みたいと思います。

次、11款災害復旧費、173ページから、14款予備費、175ページまでを一括して質疑を受けたいと思いますし、この款が終われば、今日の審議を終了させたいというふうに思っておりますので、ご協力をよろしくお願ひしたいと思ひます。

ご質問ありませんか。

いいですか。

ちょうど1時間が経ちましたので、少し時間が早いのですが、終わらせていただきたいなど思っております。

お諮りをいたします。

本日の会議はこれまでとし、これで延会としたいと思いますが、皆さん、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(高橋和雄君) 異議なしと認めます。

したがって、本日はこれで延会とすることに決定をいたしました。

これで延会といたします。

延会 午後 4時48分